

議 事

午前10時 開議

○委員長（菅原 明君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、商工観光部門に関わる令和3年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） それでは、商工観光部が所管いたします令和3年度奥州市一般会計予算及び奥州市工業団地整備事業特別会計予算の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

一般会計からご説明いたします。

最初に、商工観光部所管事務における現状と課題認識についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大は日本の経済活動の停滞を招き、県内の商工業者の経営環境はもとより、雇用、就業にも多大な影響を与えております。市といたしましては、従来の対策と合わせ、地域経済を下支えするための対策に取り組んでまいります。

雇用情勢としましては、宿泊、飲食業等では新型コロナウイルスの影響で求人情数が減少しておりますが、一方において、自動車、半導体を中心とする国際競争力の高い製造業のほか、建設業などの一部の業種について求人情数が増加しております。今後の社会情勢の変化を注視しながら、求職者の就職支援と合わせて、求人企業の人材確保のための取組みを進める必要があります。

商業については、空き店舗の増加など、商店街の魅力が低下していることから、買物客等を商店街へ誘導する仕組みの構築や店舗数を増加させる等、商店街のにぎわい創出に向けた支援が必要となっております。

産業の振興については、地域経済の活性化、雇用の拡大等を目的に、地域企業や伝統産業の振興と企業誘致を重点施策とした展開を行ってきたところでございますが、工業団地の分譲が進み、多種多様な産業の集積が図られたことから、誘致企業を含めた域内産業の振興施策が重要となっております。今般、新型コロナウイルスによる企業活動への様々な影響が顕在化してきており、業績の低迷や働き方の変化等への対応が急務と考えております。今後も引き続き企業支援室を基軸に、多様化する企業ニーズを的確に把握し、関係機関との連携強化の下、総合的な施策推進を図ってまいります。

企業誘致については、新型コロナウイルスの影響により、積極的な企業訪問活動が困難な状況ではありますが、アフターコロナの際に首都圏を中心とした企業誘致活動が可能となるよう、関係機関との連携を強化しながら、効果的、効率的な取組みを進める必要があります。

また、引き続き広表工業団地の分譲を強化するとともに、江刺袖山地区に整備を予定している新工業団地については、実施設計、用地取得などを進めてまいります。

観光については、恵まれた観光資源を生かし切れておらず、観光客を呼び込むことが十分ではありません。新たな観光資源の掘り起こしとともに、滞在型・体験型観光のメニュー化や観光ルート化が必要です。また、新型コロナウイルスの収束後を見据え、訪日外国人観光客の誘致促進、受入れ体制の充実等の取組みも必要となっております。

以上のような現状認識を踏まえ、令和3年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のと

おりであります。

主要施策の概要をお開きください。

主要施策57ページ、雇用対策事業経費ですが、地元企業への就労を促進するとともに、求職者の技術向上、職業能力開発の促進を図る経費として198万6,000円、内訳として、就職ガイダンス等開催関係経費に51万3,000円などとなっています。

主要施策78ページ、商店街活性化対策事業経費ですが、商店街の集客力の向上とまちなかのにぎわいを創出するため、商店街、商工団体が実施する事業への支援する経費として7,722万4,000円。内訳として、やる気結集まちづくり推進事業補助金に285万円、商店街地域コミュニティ開発事業補助金に99万7,000円などとなっております。

主要施策79ページ、工業振興事業経費ですが、企業に工業用地等を提供して事業支援を行うとともに、産業支援コーディネーターなどによる地域産業への支援を行う経費として3,247万3,000円、内訳として、産業支援コーディネーター経費などに901万9,000円、岩手大学鑄造技術研究センター設置委託料に1,100万円などとなっています。

主要施策80ページ、企業誘致事業経費ですが、雇用の場の確保及び経済の活性化を図るため、広表工業団地等への企業誘致に努めるとともに、立地企業に対して支援を行う経費として4億5,405万1,000円。内訳として、企業立地促進補助金に3億円、企業立地奨励工業用水補給金に1億2,000万円などとなっています。

主要施策81ページ、企業支援事業経費ですが、市内企業の経営力強化と雇用の維持確保を図ることを目的に、関係機関や大学等との連携の下、総合的な支援を行う経費として351万1,000円、内容として、産学官連携事業に106万1,000円、いわて県南就職ガイダンス開催経費に42万6,000円などとなっています。

主要施策82ページ、観光振興経費ですが、観光客の増加及び交流人口の拡大を図るため、観光団体と連携し、奥州市の優れた観光資源の掘り起こしと特色ある独自の取組みを展開するとともに、世界文化遺産平泉を中心とした広域的な連携により取組みに係る経費として4,085万8,000円。内訳として、観光物産協会事業補助金に1,900万円、東北デスティネーションキャンペーン誘客促進補助金に300万円などとなっております。

次に、奥州市工業団地整備事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。

主要施策147ページをお開き願います。

歳入及び歳出の主なものですが、歳入第1款は、繰入金是一般会計からの繰入金で63万5,000円。第3款市債は工業団地整備事業債で1億8,150万円、歳出、第1款工業団地整備費は、新工業団地の実施設計業務、境界確定業務及び土地購入費等で1億8,194万2,000円。第2款交際費は長期債償還金利子で19万4,000円を見込んでおります。

以上が商工観光部所管に係ります令和3年度の予算概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（菅原 明君） これから質疑に入りますが、質疑は現に議題となっております令和3年度予算に対して疑問点をただすものですので、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いします。また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようご配慮願います。なお、正確に答弁をいただくため、予算書、主要施策の概要などの関係するペー

ジを示していただきますようご協力をお願いします。

次に、執行部側をお願いいたします。答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） おはようございます。それでは、質問させていただきます。

主要施策概要の商工費に関わって、総体的な質問になろうかと思いますが、ご答弁の方、回答の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

過日行われました市長演説においても、活性化ビジョンを策定し、やる気のある事業者を支援することで商店街のにぎわい創出に努めるとあります。さらに、新たな観光資源を活用し、体験型メニューを中心とする着地型観光の推進をすると市長の方から演説がございました。また、今日は部長の方からも重点のお話もいただいたところでございます。

そこで1つ目ですけれども、各関係団体等との取組みは施策の推進になっていくと思ひます。また、様々なイベントを行うことは大変重要と思ひます。このコロナ禍ではあります、観光客にリピーターとなつていただくためには、まち全体の魅力の向上こそが重点で、重要と考えるところでございます。それについての所見なり認識をお伺ひします。

2つ目に、市の魅力を高める観光事業でありますけれども、特別企画などの魅力的な中身、コンテンツ、内容ですか、開発を官民協働で推進するとは具体的にどのような事業を展開しようとしているのか、お伺ひをいたします。

3つ目に、商工会議所なり商工会が自主的に取り組むイベント事業に対する支援を引き続き行っていられると理解します。市の支援に対する効果をどのように検証されて、新年度はどのような効果を期待しているのか、お伺ひをいたします。

まずは伺ひます。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 私の方から1点目のまち全体の魅力の向上ということについてお話しさせていただきます。

奥州市5つの旧市町村が合併してできた町であります。それぞれ特徴のある活動、それから特徴のある自然を持っております。そういったものそれぞれのものをやはり生かしていかなければいけないというように考えているところでございます。観光客の方にリピーターになっていただくためには、まち全体の魅力の向上が必要というのはそれはそのとおりでございますが、江刺においては江刺なりの、水沢においては水沢なりの、また胆沢においては胆沢なりの、それぞれのまちの特徴または特産があります。そういったものを前面に出して、それぞれがうまく融合して活用できるような形、そこの中でだけということではなくて、奥州市または広域的な中において、この岩手県内における奥州市の位置づけ、魅力あるまちづくり、そういったものを高めていくことが必要ではないかというように考えているところでございます。

繰り返しになりますが、いずれ個々の特徴、個々の特性、そういったものを生かしながら、さらにそれを広域の中で結びつけていく、そういったことを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、私からは2点目と3点目のご質問にお答えをしたいと思います。

まず2点目、観光事業につきまして、官民協働で推進するというのは例えばどういうことを考えているかというご質問でございました。官民協働、どの事業でももちろん官民協働で、市だけでは進めることができませんので官民協働という形にはなるんですが、特に令和3年度に向けて頑張りたいと思っておりますのが、施策の概要の資料でいきますと82ページの下段に、総合戦略という形がつきまして、3つの事業を掲げているところでございます。

そのうちの1点目が、観光客誘致促進事業ということで、観光客の誘致促進を加速的にこれまで以上に進めるというところ。ただ、コロナの影響がございますので、この辺は状況を見ながらというところがございますが、観光拠点のルート化、観光客の受入れ態勢の整備等を重点的にこの総合戦略を使って進めたいというのが1点目でございます。

それから2点目が、訪日外国人の観光客受入れ拡大事業、訪日の外国人の観光客の皆さん、令和元年度まではかなり奥州市内にもいっぱい来ていただいていたのですが、残念ながらこのコロナの影響で現在はほぼストップしている状態ということになっておりますが。コロナも令和3年度にぜひ改善していただきまして、少しずつ外国人観光客の受け入れ態勢を整え、PRをしていっぱいのお客様をお迎えしたいという考えがございます。これは官民協働で、民間の団体とも一緒に連携を取りながら進めたいというふうに思っております。

3点目の広域観光推進事業でございますが、これにつきましても今回考えておりますのは、胆沢ダム周辺でのカヌーですとかサップですとか、いわゆる体験の事業につきまして重点的に進めたい。これも民間の団体さんと一緒になって新しいメニュー構築なども進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。これが2点目でございます。

続いて3点目でございますが、商工団体さんが取り組んでいるイベントに対する支援につきましての検証と、新年度についての効果の期待というところでございました。これにつきましては、施策の概要でいきますと78ページに各種事業を掲載してございます。これの事業は、これまでも何年間か取り組んでいる事業でございますけれども、これらの事業についてはそれぞれ一定の成果を上げていただいているというふうに認識しているところでございます。ただ、やはりこのコロナの影響によりまして、商店街もかなりお客様が減っているという状況がございます。今回は令和3年度におきましては、商店街の活性化ビジョンの見直しを図りまして、このコロナの中の新しい生活様式の中で商店街をどのように活性化していくかというところを商工団体さん、それから商店街さん、商店の方々といろいろ話し合いながら、これまでの事業であっても新しい展開について模索していくというような年になるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 重なる部分があると思いますけれども、次、県や周辺自治体等との連携によって、今もお話が合った部分ですけれども、広域観光を積極的に推進する考え方、広域連携の推進について伺いをしたいと思います。

今ほどもお話がございました、以前からも商店街の活性化が言われ続けております。活気ある商店街づくり事業など、予算を投じて推進されていく来年度であろうと思います。具体的な取組内容と、その総括、さらには令和3年度に新しく取り組む施策としてはどのようなものがあるか、お伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） では、私のほうからはその広域連携のことについてお話しさせていただきます。

現在市のほうで考えているものにつきましては、平泉を中心とした広域連携という意味であれば、平泉、一関、奥州市で行っている連携の部分がございまして、昨年より新たに組み出しているのが、花巻、遠野、平泉、奥州との連携を今進めているところでございます。これはどういうことかと申しますと、どうしても宿泊と申しますと、花巻のほうの温泉に泊まれるお客様が非常に多い。ところが、そこから出発したときに、いろんなものを見て歩こうという観光の方々にとっては、花巻市だけではなかなか難しい。そういった中で、遠野、それから江刺、奥州を通って水沢、前沢、衣川、胆沢のほうに回って、そして平泉とか、そういった連携。それと一関の連携。もっと広くなれば、伊達な広域観光連携協議会として、旧伊達藩の中で仙台市を中心とした中での連携。そういった広域連携をやることによってインバウンドのお客様、特に台湾から来られるお客様は、特に県というものを意識せず、北海道から入って最後は仙台から抜けるとか、山形から入って花巻から抜けるといったような行動パターンもございます。

いずれ今はインバウンドは難しいのではございますけれども、東北という中で、この連携を図っていく中で、1日の移動距離として連携できる部分、そういった部分との広域連携を図っていくことによって、かなり誘客が図られるものと考えておりますので、そういった狭い範囲だけの魅力ではなくて、広い範囲でいろんなものがあるよという魅力を発信していく中で、奥州市もその役割を果たして、ここの中、奥州市内に観光客を呼び込んでいくといったような活動を進めていきたいというふうな広域連携の考え方でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、私からは、活気ある商店街づくりの事業、具体的な事業の内容ですとか、令和3年度の取組みはどうかというご質問に対してお答えをしたいと思います。

先ほど見ていただきましたように、施策の概要の78ページに各種事業を掲げております。この中で商店街の活性化に特に寄与すると思われるものが、一番上にあります、やる気結集街づくり推進事業でございます。これは、商店街さんが自ら企画をしていただきまして実施する、斬新で集客が見込めるような事業に対しまして支援をするということでございまして、これによりまして商店街さんとか商店者さんのやる気を引き出して、集客力の向上、それから販売促進を図るというようなことを目的としている、補助金として計画しているものでございます。これは補助率を4分の3としておりまして、非常に商店街さん、事業主さんが事業に取り組みやすくするように補助率を上げているというところでございます。

これにつきましても、先ほど触れましたけれども、コロナ禍で果たしてどこまで打って出られるか

というところはあると思いますが、新しい生活様式に密着しまして、できるところを商店街さんと模索しながらこの補助金を有効活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） ありがとうございます。来年度に強く期待を申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、コロナについてもお聞かせいただきたいと思います。

新型コロナ克服に向けた経済対策という形の中で、奥州商工会議所のほうからも要望書なり期待する部分を市長にも提出されていると理解をいたします。その中で2つほどですけれども、コロナ対策対応を見据えた地域経済の再生というお話がございます。感染症拡大は市内の経済活動に甚大な影響をもたらしていると思っています。経営が厳しい小規模事業者にとっては、国や県等の緊急経済支援策だけでは十分とは言えない状況である。その中で、事業継続や雇用の維持などに取り組む事業者への継続的な支援策の強化を行うことは、将来を考えるととても大切ではないでしょうか。そういった部分の中で伺いをしたいと思います。

2つ目ですけれども、地域活力の強化についてということの中で、地域経済活動の再生に向け、感染リスクや災害が少ない当地域の優位性を生かして、奥州市の優位性を生かして、東京一極集中の解消や、地域創生の理念に鑑みて、大都市圏に向けたI・Uターン等の移住の促進やリモートワークが進む中での企業誘致の在り方を模索してセールス活動を強化するとともに、定住人口増加に向けた施策を積極的に展開する体制を整えていかれることは大切だと思います。その辺の現状をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） それでは、私のほうから1点目のコロナの部分の継続的な支援策についてお答えさせていただきます。

今回の新年度予算につきましては、コロナ対策の部分については現状乗っていない状況でございます。これは、国のほうの交付金といいますか、支援策のほうの決定がついこの間といいますか、2月になって決まったので、今回の予算には反映できなかったということでございまして、これにつきましてはコロナ支援策につきましては、この後今年度中に追加の補正、令和2年度の補正と令和3年度の補正の中でお示しさせていただきたいということで考えているところでございます。

まず、この支援策の部分でございますが、いずれ国と県の支援策というのが非常に大きな部分だったなと考えております。まず一番大きい部分としては、雇用調整助成金でありました。令和2年度におきましては、雇用調整助成金を当初12月までとしていたものを3月まで、そして今は4月まで現在の状況で雇用調整助成金を延長するということまでは決まっているというところで認識しているところでございます。

それから、支援策の中では、給付金として個人事業者には100万円、それから法人には200万円という支給金もございました。これは国の大きな部分でございます。そして、県のほうにおきましても、家賃補助とか感染症の補助を出していただきましたし、市でもそういったものを併せてやってきたところでございます。

来年度以降につきましても、この後のほうでやるんですけれども、いずれ今回コロナの影響で年末

年始にかけての飲食店の影響というのは非常に大きかったものと考えております。これにつきましては、飲食店さんの方々の努力というよりも、もはやそういった努力をいくら頑張ってもできないような社会環境にあるということで認識しておりまして、何とかそれを維持継続できるような、今はとても打って出るというような状況ではないんでございますけれども、何とかそれを維持継続して、コロナの影響がなくなった、または明るい未来が見えるような形、何とか希望の持てる、営業を継続して希望できるような形での支援を考えてまいりたいというところではございます。

先日岩手県のほうで、金曜日でしたか、新聞でコロナに対する飲食店、それからサービス業、それから宿泊業の方々に対する支給金の予定のことがございました。市のほうでも先んじて支給金のほうは考えているところではございますけれども、ちょっとその岩手県から出てきたものとの相反するところじゃなくて、うまく合わせるような形、申請の方々がうまく楽にといいですか、同じような条件で申請できるようなところの調整等もありますので、その点につきましては今後調整させていただいた上でご説明させていただくような形になるかと考えているところでございます。

いずれ何とかして、今はつらいところでございますが、維持して継続していただいて、明るい未来が出てくるような形につなげられるように支援してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、2点目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、コロナによりまして、首都圏の一極集中から地方に向かうという傾向も見られてきているというのは事実かと思えます。そういった中で、様々な意図とか考えを持ってUターン、Iターンされる方、または新たな形態でのリモートワークであったりテレワークをご検討されている方々、企業の皆さんがいらっしゃるというのもそのとおりでございまして。

我々といましては、企業振興課としましては、訪問活動を通じまして、まずは企業のニーズを的確に把握していくということとあわせまして、定住促進担当課、あとは空き施設等の有効活用という側面もあるかと思えますので、担当課と協議を進めて、企業ニーズに即した誘致について研究してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。関連してお伺いをいたします。

商工観光業、大変な状況なわけですがけれども、先ほど部長のほうから、希望が見えるという支援策をとということで、県とあわせてということだったんですがけれども、確認をさせていただきます。追加補正でされるということでよろしいでしょうか。その辺の具体的なところ、また追加議案が出るかとは思いますが、もしお話しできることあれば、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 現在、先ほど申しましたように、新年度の当初予算については組み込める状況ではなかったもので、申し訳ございません。ただ、それが決まってから最速ここを決めているところでございますので、年度内中に追加補正でご提案させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 関連でお伺いをいたしますが、主要施策の82ページの商業観光振興経費に関わって、2番目の外国人訪日観光客受入れ拡大事業という中身で、250万円ほど計上になってございますが。この中身で、地域おこし協力隊を活用し、首都圏への情報発信等々と記載をされてございますが、私が聞いた範囲では、今、地域おこし協力隊、この観光事業に関わっておる方が、たしか5月頃でいなくなるというふうに伺っておりますけれども、その後の地域おこし協力隊との関わりをどう進めていくのか。あるいはまさに海外から来ていただくことが非常に重要な観光の課題だと思いますけれども、もう少しやはり具体性のある前向きな展開の仕方があってしかるべきではないのかなというふうに思っておりますけれども、この地域おこし協力隊との関わり、今後の展望等についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、お答えいたします。

地域おこし協力隊、おっしゃるとおり期限が近付いているところでございますが、現在活動している地域おこし協力隊さんは、お一人が外国人、台湾の方ということで、現在、先ほどもご説明しましたように台湾との交流についてはストップしている状況でございますが、一応いろいろ台湾とのやり取りにつきましてはいろいろアドバイスをいただいたりしていたという経緯がございました。なので、令和3年度につきましても、状況が改善すれば、改めてまた台湾との強いパイプを作る役割を担っていただいて、地域おこし協力隊としての役割は終わりますけれども、引き続いて現在彼女につきましましてはそのような部分を同じような活動をしたいというような意向を持ってらっしゃいますので、一緒に連携して活動できればなというふうに思っております。

もう一人の方につきましても、もう一人の台湾の人になりまして活動しているところがありますので、お二人とも任期は終わりますけれども、引き続いて市の観光行政についてアドバイスなり助言なり、それから協力なりいただきたいという体制を組みたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 私のほうからもちょっと補足して説明させていただきます。

お二人の方は5月で任期切れ、8月で任期切れという形がございます。ただ、本人の意向によるものですけれども、今のところ何とか奥州市のほうに残りたいというお話もあります。が、そこら辺の具体的などころどういった展開をしていくかということについては本人の話を聞きながら担当の方も、私たちのほうも一緒に入って進めているといえますか、相談に乗っている状況でございます。

それから、具体的な展開ということですが、この訪日外国人受入れ拡大事業につきましては、主な予算としましては、台湾への旅費とか、それから台湾での活動のイベントなんかにいわれる経費の部分を計上させていただきました。これにつきましては、令和2年度、なかなか成果が出なかったというか出せなかった部分ですが、令和元年度におきましては明らかに藤原の郷に入ってきた外国人旅行者の方々が何千人という単位から万の単位になってきたと。非常にこれで勢いがつくかなというところで今回のコロナだったわけです。私も台湾のほうに一緒に行かせていただいて、エージェントさんのほうを訪問してまいりました。やはりそのときの付き合いといえますか、お話、それがその会社のご担当の方とのお話がこちらに戻って来ても、その会社の方、エージェントの会社の日本支店がご

ございますので、そちらのほうからわざわざこちらのほうにいらして、こちらのいろんな観光の施設を見ていただく。それから、台湾のほうで企画されたいろんな旅行ツアーの中に奥州市のものを入れていただく、そしてそれが試しに入って、もしもそれが良好であればそれが広がっていく、そういった活動が2年前は見たものでございました。ぜひこれは続けて、台湾のほうの旅行会社のエージェンツさんとの関係は深くしていきたい。

それから、それを今やっているのが、実は前は奥州市単体だったんですが、先ほど20番委員の質問にありました広域的なものということで、花巻市さん、遠野市さんとかの一緒の中でツアーを入れていただけるような形のものをお願いして進めていこうということで、今取り組んでいるところでございます。ちょっとコロナの影響で今年度がどこまでやれるかという部分はありますけれども、もしも行けるような状態になれば、ぜひ行って、そういったつながりを再び1年半ぶりぐらいに再開できればいいかなというような形で取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

主要施策の82ページ、観光関係の広域観光推進事業の関係で関連してご質問をいたします。

広域観光につきましては、先ほど部長のほうからもこれから非常に近隣の市町村と一緒に進めていくというようなお話を伺いました。その中で、さらに内容を深く掘り下げるような意味で、実は県立大学のほうの情報処理関係の科目があるんですが、その教授の先生のおっしゃるには、ビッグデータの中から観光客の方の、要するに検索キーワード、それを集中的に処理することができるんだよというお話を伺ったことがございます。そうしますと、例えば観光客、花巻にいる観光客の方が藤原の郷とか、例えば遠野といったときに、どれぐらいのパーセンテージの方が藤原の郷を検索するのか、平泉を検索するのかということが一目瞭然というか、すぐ分かるシステムもあるんだそうです。そういうところは各市町村さんなりがご相談いただければ柔軟に対応するというようなお話もございました。

企業誘致等に関わっては産学官であったりとかいろんな大学関係との情報交換なり協力もやっているようではありますが、観光においてもそういう部分もございます。特にインバウンドがちょっと難しい現状の中で、国内の観光客の方を誘致、回すということも必要なかなと考えます。そういう活用について一つ。

それとあと、胆沢ダム周辺、観光客、交流人口の増加を図る等ございますが、胆沢ダム周辺にかかわらず、種山でいいますと、宮沢賢治。宮沢賢治の、日本国中あまた偉い方、いろんな政治家ございます。ただし、日本中の小学校の教科書に名前が、全教科書に名前が載っている人物と申しますと宮沢賢治。宮沢賢治を扱っていない教科書はないのです。ということは、日本国中の小学生はあまた宮沢賢治という言葉がどこかで耳に入っているはずでございます。そういう名前とかビッグデータを使った観光開発、観光に結びつける方策もあろうかと思えます。

そのようなことも念頭に置いてご検討いただけないかと考えますが、ご所見を伺います。

○委員長（菅原 明君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） ご提言ありがとうございます。

そのような形の教授の方といわゆるルートがあるということだと思えますが、私どもその部分につきましては今まで検討の対象としたことはございませんでしたので、ぜひ前向きに考えてみたいなど

いうふうに思います。ご提言ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 宮沢賢治の件でございます。この宮沢賢治のものにつきましては、非常に奥州市と関わり深いということでございまして、種山高原に限らず、伊手の小学校でしたか、それから、ほかのところでも、例えば東山のほうで鉱山にお勤めになったときにこちらのほうに来ていたとか、それから天文台のほうにも来られていたとか、いろんな関わりで宮沢賢治とのつながりを奥州市も深いというところがございます。ただ、その宮沢賢治に焦点を絞ってということは今まで特にやっていませんでした。天文台の中で宮沢賢治が来ているんだよというようなことももちろんやってましたし、種山高原でも宮沢賢治の碑とかそういうものはあります。

ですから、そういった部分のバラバラな感じでやってましたが、先ほども申しました広域連携の中で、花巻市とうまく連携が取れて、そちらのほうの花巻にある宮沢賢治記念館の中で、周辺の中この学校を取り上げていただけたとか、そういったもののお話も一緒にやって、広域でお話しできれば非常に面白くなるかなと思いました。そういった部分も取り入れながら広域の連携は進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

○委員長（菅原 明君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清です。

中西委員の質問と答弁で、商店街活性化に関わってやり取りがありましたので、関連して質問いたしますが、近年郊外型大型商業施設の開店とか建設が続いているわけでありまして。これに対して一方、従来の商店街の衰退というのがずっと問題になっているわけでありましてけれども、産業経済常任委員会で行いました市民の懇談会でもこれらをテーマに話し合いが行われたのでありますが、この施策の78ページ等にかかれてある個別の商店街などに対する支援というのは従来からもありますし、それから個々の商店街、あるいは企業も努力はしているので、これらに対する対抗をしているということは感じ、それに対する支援も重要だとは思いますが、これだけでは守り切れないといえますか、そういうことを感じるわけでありまして。そういう点で、この商店街活性化を個々の事業に支援するというだけではなくて、行政としての大きな方向づけが必要なのではないかと感じるわけでありまして。

ちょっとどのぐらいできるものか分かりませんが、例えば行政の施設を従来の市街地中心地に集中するというか、あるいは今考えられることは、例えばメイプルのような空きフロアにもっと行政関係の施設をもって人の流れを変えとか、そういうふうなことは考えられないものでありましようかということです。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 商店街の活性化というのは非常に難しい課題であるというふうに考えています。大型施設が郊外にできて、商店街が衰退しているというパターンは今までもございました。現在コロナにおいて、これに加えてインターネットによる販売があつて、本当に個々の商店街でものを買われなくなった。特に小売の部分については非常に厳しい状況にあるというように認識しているところでございます。

市街地の中に行政施設を持って来るというお話ではありましたが、これを行った場合に、今消費者の方々はどのような行動を取っているかという、ほとんどの方が車で移動です。乗用車で、車で移動して、そして広い駐車場、1階の駐車場のあるところ、2階とか3階にはあまり行きたがら

ない。1階のところへすっと入って、そしてカートを押して買って来るといったようなパワーセンター方式のような商店のものを買って来るということが非常に多くなっております。これに加えて、現在はこのコロナ禍において、今まではコンビニで買っていたのが、コンビニの売上げが減って、むしろスーパーマーケットとかそちらのほうの売上げが上がってきているというような状況でございます。

そういった中で、そこに行政施設を持って来るというのも一つの手段であるとは思っております。今後考えていく方向性はあるかと思いますが、まずは自分たちがこのまち、商店街に住んでいて、この商店街をどうしたいのかということを消費者の方も交えた中で、商店店主と消費者が一緒になって話し合いをしていくようなことが必要ではないかと私は今考えているところでございます。

これから商店街の活性化ビジョンを来年度話し合っていくわけですが、その中には単に商店街の方々だけでなく、商店街の方々も高齢化して、俺の代でいいんだという方もいらっしゃる、いや、俺は絶対頑張っていくんだという人もいらっしゃいます。そういった状況。それから、地域の方々がこの地域でやっぱり生鮮産物は絶対欲しいよねとかそういったお話とか、じゃ、どうしたら買えるんだとか、そういったことをやっぱり商工会とか会議所の方々、それから商店街の方々と膝を交えて話し合うような形。それから、一緒になって考えることが必要ではないか。

前回の商店街の活性化ビジョンをつくったときには、やはり若い商店主の方々とのお話を交えながら計画をつくらせていただいた経緯がございます。ただ、これも大事ですが、それも含めて消費者の方、地域の方も交えて、みんなでこの地域をどうしていくんだというところまで踏み込んだ形での商店街の話し合いが必要ではないかと今考えているところでございます。

委員がおっしゃった行政施設を持って来るというのもその手段の一つであるとは思いますが、それも含めて、まずはこの地域をどうしたいんだという話からみんなで話し合う機会を持つべきではないかと、持っていきたいというように今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 引き続き検討されるということですが、今お話に出てきました活性化ビジョンに関わりまして、先の市民との懇談会のときに、前の計画をつくったときに自分は参加していた。しかし、その後当局のメンバーを見ると、ほぼ入れ替わっているという点で、一緒になって考えた人たちが、実は関係する部門にいないというふうなことも訴えられたのでありますけれども、そういう点で、少し腰を落着けた仕事ができるというのか、そういうふうな体制も必要ではないかということをその懇談会の中で感じたのであります。

同じ産業経済常任委員会の行政視察の中で、この間、遠野市と陸前高田市に行ってきたんでありますけれども、このまちづくりの担当者の方は、かなり長い期間そこを受け持って、その仕事の内容や方向にものすごく自信を持って受け答えをされたのでありますけれども、そういう点で行政担当者をもっと腰を落着けて仕事ができるというふうな環境も必要ではないかというふうな感じがしますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） この計画につきましては、行政だけが行うものではないというふうに考えております。先ほど申しましたように、地域の方、それから商工会議所、商工会の担当の方。商工会議所、商工会は本当のプロフェッショナルです。そこで何十年という仕事をされてきて、その

中で商業の流れ、お店の流れ、世の流れ、そういったものを今まで経験、それから見てきて体験して、そしてどのような形が一番望まれるか、どういう商店街が全国にあるか、そういったことを一番分かっているのは商工会議所、商工会の方々だと思います。

そういった中で、行政としてやれることは、やはりいろんな地域の方を交えた中で、協働でまちづくりを進めていくという奥州市の指針に基づいて、一緒になってどういうまちづくりだと、どういう商店街をつくれればいいのだということを一緒に話していくのが行政の役割だというふうに考えます。それに、先ほど申しました消費者の方、地域の方、店舗の方が含まれて、どういった商店街にしてくんだ、そのためにはみんな郊外に行って買物して、それでみんなこうしたいというけれども、じゃ、みんなが郊外に行ったらどうなるのという話まで、みんなで話をしながらやっていくしかないんじゃないかな、そういったことを行政のほうの者としてやっていくことが大事だと思います。

委員おっしゃるように、商店街の流れがずっと分かっている人間もちろん必要です。ただ、それはいずれ商工会議所、商工会と連携しながら進めていく。むしろそれよりも、地域の方々との連携を進めていくというのはむしろ行政の人間が得意な部分ですので、そういったものを意識して物事を進めていければいいかなというように考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 24番藤田慶則委員。

○24番（藤田慶則君） 主要施策の80ページの広表工業団地の分譲強化についてお伺いをいたします。

昨年度も取り組まれたわけでありましたが、成果と課題をどのように捉えているか、また令和3年度の実施の特色をお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それではお答えいたします。

広表工業団地につきましては、令和元年度から3年度まで3年間分譲強化ということで様々な取り組みを行っているということです。令和2年度におきましては、基本計画と申しますか、今田んぼの状況ですので、どういった形の整備が可能かというようなこと。あとは、地耐力であったりとか、仮の造成の概算事業費と申しますか、目安になるようなこと等を調査してございます。これをもちまして、来年度以降具体的に企業にご検討いただく土台ができるということになりますし、今年度は様々な調査を行ってございまして、以前から申し上げており、広表に適した業種と考えられる食品加工業とか、あとは組立ての製造業といったところの基礎調査を行っておりまして、それを踏まえた来年度の実施ができるのかなというところでございます。

ご質問にありました成果と課題ということだったんですが、現状こういった基礎調査を重ねているということでございまして、並行して企業との折衝を行っていくという中身でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 24番藤田慶則委員。

○24番（藤田慶則君） 今時点で手応えとかは感じていらっしゃるのでしょうか。もしお話しできるのであればお願いします。

また、所有者の方と毎年懇談会を持つことになっておりますが、なかなかコロナ禍で大変だとは思いますが、来年度と申しますか、3年度もぜひ土地所有者の方との、どのような今進捗状況なのか、懇談会を設けていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君）　まず1点目の現時点での手応えということでございますが、実際のところ引き合いといいますか、ご相談いただいている件はございますが、ちょっとこの場では具体的には差し控えさせていただきたいと思います。

それから所有者との懇談会、地域の説明会というのは、少なくとも年1回は出向いてご説明をしていくということで、令和元年、2年とご説明をしているところでございます。この具体の企業折衝が進みましたら、さらに突っ込んだといいますか、具体のご相談をしていくことになりますので、回数、頻度等は多少増える可能性はございます。いずれ地元には丁寧に説明してまいります。

○委員長（菅原 明君）　ほかにございませんか。

7番千葉康弘委員。

関連で、すみません、6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君）　6番高橋浩です。

藤田委員の広表工業団地関係等について、関連してご質問をいたします。

広表工業団地、これから進めていくというようなことでございますけれども、主要施策79ページ、こちらに工業振興費として3,200万円余の予算の中で、産業支援コーディネーター等による企業間マッチング等々予算が組まれております。こういうところのコーディネーターの役割と工業団地との関係についてお尋ねをいたします。

○委員長（菅原 明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君）　お答えいたします。

コーディネーターの役割ということでございますが、基本的には地域の中小企業を中心に企業訪問いたしまして、企業と企業のマッチングというか、仕事上の結びつけを行う。あとは、関係機関であったり大学等との結びつけを行うというマッチングという業務を中心に行っております。

地域の企業の訪問することによりまして、様々なニーズをお伺いできますし、また関連企業とのつながりというのもできますので、企業誘致につながっていくことも当然にしてあるというところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君）　6番、高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君）　ありがとうございます。

そうしますと、工業団地に入ってくる企業と、それに関連する、もしくはそれで影響が経営的につながるような地元企業とのマッチングというか、そういうものを主に行うというようなことでよろしいのでしょうか、伺います。

○委員長（菅原 明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君）　工業団地に入ってくる企業ということですので、誘致企業とともとの地場の企業であったり、地域の企業との結びつきというのも当然でございますし、誘致企業同士であったり地域の企業同士というところも当然あるということでございます。

○委員長（菅原 明君）　6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君）　ありがとうございます。

ニュアンス的に、産業支援コーディネーターと申しますと、何となく私が直感的に思った部分というのは、例えば都市部の工場であったり会社の方、もしくは今工業団地に入っていない新しい工業団

地に入ってもらえるような方たちがどういうものがあるのか、そういう方たちをどう引っ張ってもらえるかというようなコーディネーターもするのかなというようなことで考えてしまいました。

それで、特に商工会だけではなくて、これから考えられます空き校舎であったり、前回の財務局の空いている公的な建物とかの処理、そういうことにも、例えば工業団地の誘致、工業団地ではないんですけれども、大きな広い建物であったり敷地であったり、もしくは他の市町村の例では、空き校舎を利用した輸送関係の基地、拠点に転用しているというようなところもあるようでございます。

工業団地の誘致と企業誘致もちろん念頭に大前提でお仕事されているとは思いますが、この辺は各課の垣根を超えて、奥州市にこういう施設があるんだというようなところも含めて、新しい企業の誘致、そういうところも活用できるような方策も考えて誘致を進めていただければ、ますます公的施設の有効利用、活用にもつながっていくかと思います。その辺も含めた誘致も考えていただけるかご所見を伺います。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） コーディネーターですが、先ほど申し上げましたように、地域の250社ほどある製造業を回っているいろいろなニーズの聞き出しを行っている。

そういう中で、やはり今工業用地も足りなくなってきておりますし、例えば空きスペースで作業ができるようなところがないとか、倉庫がないとか、そういったニーズも随時聞いてまいりますので、こちら例えば市の所有であれば、財産運用課の方で空き施設の活用方針もこれから検討されていくということも聞いておりますので、そういった担当課、関連課と呼応しながら検討を前向きに進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ここで11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

5点質問いたします。

主要施策の57ページです。ジョブカフェについてですが、こちらの利用状況、年齢、また、何年前かからやっていますけれども、効果について、こちらのジョブカフェのほうは求職者のレベルアップ、これも組み込まれているのかどうかについてお尋ねいたします。

次に、主要施策の83ページですが、日高火防祭はやし屋台修繕基金についてですが、こちらはあくまでも寄附だけで賄われているのか、一般会計からも入っているのかの確認についてお尋ねいたします。

次に、主要施策の84ページです。衣川ふるさと自然塾、種山星座の森、2点ですが、同じ質問をいたします。こちらの運営、あと、利用状況、利用者からの地元の要望とかはあるのかについて。次に、今後どのように維持・発展させていくのかについて質問いたします。また、運営期間が一般的に4月

から11月頃までされているようですけれども、この期間というのは適正だというふうにお考えになっているのかについて質問いたします。

次に、星座の森コテージは新しく造られたばかりだと思いますけれども、改修の予定が入っているということですが、これは内容はどのようなのかについて。また、衣川ふるさと自然塾ですが、こちらの改修とかをお考えになっているのかについて質問いたします。

最後に、令和2年度に新型コロナ感染防止ということで、空気清浄機とか換気扇というようなことで市のほうでも進めていましたけれども、こちらを例えば中小の食堂とか何かは既に浸透になっているのかどうか、その辺は把握されているのかについて、もし把握されていないのであれば、全てはなかなか難しいと思いますので、せめて飛沫防止ということで、つい立てとかフィルム、これだけはやるべきかと考えますが、その辺について所見を伺いたいと思います。

以上になります。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、1点目のジョブカフェについてのお答えをさせていただきます。

それで、ジョブカフェの利用状況等でございますけれども、利用者は若年層を中心に利用いただいているということでございまして、令和元年度の実績でいきますと、職業紹介が約2,300件、求人検索のほうは約1万2,000件というご利用でございます。令和2年度は途中までの集計でございますが、12月末現在で1,099件の職業紹介をしているというところでございます。

それから、効果ということでございますが、やはり就労に不安のある若年者のサポートを行っているということと併せまして、企業のほうの人材確保の対策というのも併せて行っていただいております。就労関係に関しましては、非常に効果を上げていますと考えてございますし、あと、求職者のレベルアップということで様々な面接方法であったり、求人票の見方であったり、応募書類の作成方法といったところの各種セミナーを行いまして、スキルアップを図っているというところです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、私からは2点目から5点目まで答弁したいと思います。

まず2点目、日高火防祭はやし屋台の修繕の部分でございますが、これは現在、基金に積んで、修繕が必要な町組さんに対して、毎年一定額を取り崩して補助として差し上げるものでございますが、この原資はどちらも寄附金ということで賄っておりまして、一般財源からの繰入れはございません。

次に3点目でございますが、私からは種山星座の森につきましての利用状況でございますが、暦年でございます。令和2年はコロナの影響がございましたものですから、年間1月から12月の利用状況につきましては1万7,404人の利用者がございました。前年、令和元年1月から12月までですと2万4,102人ということですので、利用者で約6,700人ほど減っているというような状況でございます。

ただ、4月、5月は外出自粛がかなり強かったんですけれども、夏場以降は逆にアウトドアにストレス解消ですとか密にならないということで利用が増えているというような状況になっているということでございます。

それから、利用者さんからの声というところでございますが、次の修繕にも絡むんですけれども、

やはりどうしても積雪、寒冷地になっておりまして、かなり施設の老朽化が細かいところで進んでいるところがございます。これにつきましては、今年度の予算にもありますが、少しずつ計画的にコテージのベランダですとか、そういうところを直しながら、利用者さんの声に応えるようにしてきているというところがございます。

それから、利用期間でございますが、現在は5月から11月までの利用ということになっておりますが、実は最近、雪が少なくなってきた、4月の連休の初めから、あるいは11月になってからもぜひ使えないかということで、指定管理者さんからもちょっとご相談を受けているところがございます。これをするためには条例の改正が一部必要になってございますが、これにつきましては、新年度において、開館期間の変更につきましても検討してまいりたいということで考えているところがございます。

それから4点目のコテージの修繕でございますが、これにつきましては、先ほど触れましたように、どうしても雪の関連で修繕が必要になる部分というのが出てきているということでございます。具体的には、令和3年度の予定につきましてはコテージの外壁の改修、それから、屋根の塗装、それから、屋外トイレの洋式化、この辺りを考えているところがございます。

最後に5点目でございますが、コロナの関連、感染症対策の補助事業のことだと思います。当初は市でもエアコンですとか、それから、空気清浄機など、換気のための部分も感染症対策の補助事業として用意してございましたが、予定の金額に達したということもありますし、期間も終了ということで現在、市としては終えております。

ただ、県の事業でご提言のありました、例えばフィルムですとかつい立てにつきましては、県の事業で引き続いて別な枠組みで利用することができる補助制度が別途ございますので、そちらをご案内しているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 高橋衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（高橋寿幸君） それでは、続きまして、衣川ふるさと自然塾のご質問についてお答えいたします。

まず、利用状況でございますが、今年度につきましては、例年4月から11月までの開設ということになっております。今年度は約4,000名ほどのご利用をいただいております。昨年度が5,800人ほどですので、率にしまして約7割ということで、いずれコロナ感染症というところで、特にも4月、5月におきましては、5月の閉鎖時期まで例年の約4割ほどにとどまっていたということになってございます。

それから、開設時期につきましては、11月までというところで、こちらは従前よりこういった期間で運営させていただいております。冬場はかなりの豪雪、雪もございまして、開設当初は冬の行事も若干組んだことはございますが、平成11年にふるさと自然塾ということで機能をアップしまして、加工体験教室、そういったものを含めまして実施しておりますが、主に夏場、あとはゴールデンウィークとかのご利用、家族、学校、PTAさん、そういったところでの利用が多くなっております。

それから、地域におかれましては、先ほど申しましたとおり、やはり学校、PTA、子供会等の団体による利用の方々が多く、自然環境を利用したイワナのつかみ取りをやりますとか、そば打ち、そういった体験学習を行える設備がございますので、今後ともそういったところを有効に活用してまいりたいというところで考えてございます。



○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

ジョブカフェですけれども、ぜひ今現在、奥州市で例えば介護の方が必要だとか、こんな人を企業で求めているというのがあるかと思うので、できるかどうかはあれですが、市として、もしジョブカフェに要望できるものでしたら、その件も要望いただくというのも一つかなと思いますが、その考えもお伺いしたいと思います。

次に、衣川ふるさと自然塾、また、種山星座の森ですけれども、皆さん方からは星空がきれいだというようなことで評判ですので、ぜひこれを広めていただくということでご検討いただければと思いますが、その辺の考えで終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 1点目のジョブカフェに関してでございますが、企業が求める人材をお世話するというか、供給するような形の何かというご質問でよろしかったでしょうか。

ということでありますと、企業の説明会的なことも、先ほどちょっと申し上げたんですけれども、企業が人材確保のためのそういったイベントも行ってございますので、そういった中で企業と人材とのマッチングを図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、星座の森、それから自然塾とも星空がきれいというような評判をいただいているということで、まさに自然の中の施設でございます。自然を満喫していただくという部分では、非常に好評を得ているのかなというふうに感じております。先ほど修繕の関係を申し上げましたが、そういう方々を安全に受け入れることができるように、必要な修繕等を行いながら受入れに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。

今のありました衣川ふるさと自然塾に関しての関連で質問いたします。

今7番委員からも営業期間の話が出ましたけれども、ふるさと自然塾のコテージにはまきストーブとかもありまして、私も実は大分前ですが冬に利用したことが一度ありまして、そういったまきストーブを体験できる環境というのもありますので、もちろん雪深いというところはありますが、星座の森と同様に、雪の量も年々減ってきておりますので、ぜひ冬季間の利用を再び開始していただけないかということのお考えと、それから、現在管理状況が大分改善されたようですので、より一層あそこは力を入れる価値があるのではないかと思いますので、例えば指定管理の導入であるとか、そういったところの考えがあるのかどうか、見込みの検討をされているのかどうかという部分だけでもお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 衣川の自然塾でございますが、当市においても非常に有力な観光資源だと思っていました。今なかなかいい管理をしてくれる方が見つかって、昨年、私も行ってきたん

ですが、非常によかったなと思っております。

やはりこれの利用促進をして、いかに歳入を上げていくかということは、非常にこの施設を継続していく、維持していくということで非常に大事な部分だと思いますので、利用の促進、それから利用期間の延長、そういったものはぜひ考えていきたい。

あわせて、やはりここら辺に先ほど出てきた地域おこし協力隊の方とかの関わり、それから、より一層力を入れるためのどこか、やはり今、市のほうで直営でやっていますので、いくら頑張ってお客さんをお呼んでも、その人の給料には跳ね返ってこないわけです。やはりそれが指定管理か何かの形にして、より一層地域に人が集まる、または地域をもっと盛り上げるような形の方法論の一つとして指定管理もあるのかなというふうに考えているところがございますので、来年度の中でそういった一番観光施設として望ましい形を模索しながら進めてまいりたいというように考えているところがございます。

○委員長（菅原 明君） 6 番高橋浩委員。

○6 番（高橋 浩君） 6 番高橋浩です。

自然塾、星座の森等についての関連でご質問いたします。

現在コロナ禍でなかなか思うように活動ができない状況もあるかと思いますが、それでも星座の森ですとか自然塾の利用者数は年々増えているように伺っております。特にもう星座の森については、近隣市町村以外からのお客さんが非常に多いように伺っております。

そこで、改めてですけれども、利用料金の見直し、もしくは各施設の環境整備も含めて、やはりお客さんが利用されるということはそれだけニーズがあるし、ニーズがあるのであれば、それなりの環境も整えつつ、そして料金を少しアップして環境をそろえるということも、今後必要なことではないかと考えます。

特に行政が関わっているものなので、あまり高額な料金設定はいかがなものかという風潮もあるかとも思いますが、極端な料金値上げではなくて、ある程度の料金値上げ、もしくは環境整備に必要な料金を負担していただくような形で、もっともっと環境整備をすればお客さんのニーズも増えていくのではないかと。

特に種山星座の森についてですが、あの辺は水道の環境が非常にあまりよくないものですから、そういう水の関係整備、それで、今、足利の山火事もございますけれども、消火栓ですとか、そういう安全面のことも考えますと、多少の料金の値上げも含めて環境整備が必要ではないかと考えますが、その辺のご所見を伺います。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 種山高原につきましては、非常にやはりいい観光施設だと思っています。やはり利用料金の見直し等につきましては、衣川の自然塾にも同じことが言えると思うんですが、旧市町村の段階で、幾らかでも安い値段で住民の方々に利用していただくという考え方の下にやってきた部分もございます。スキー場も同じことだと思います。

ただ、委員おっしゃるように、やはり周辺市町村と比べたときに、例えば山梨県のほうのキャンプ場ですと、1泊するだけでもう1人4,800円ぐらい取るところもあるわけです。そういったところとのやっぱり料金設定の部分については、これからもこれが継続して維持できるような形のものというのは、将来に向けて考えていかなければいけないものだと思いますので、いまいまいちということでは

ございませんけれども、指定管理者の方ともお話し合いをしながらやっていくということが大事なかなと思います。

それから、種山高原については、ほとんど土日祝祭日は満杯です、入っている部分については。ただ、やはり平日は空いてしまう。平日は1か所か2か所入っているくらいというのがあるので、そういった課題もございます。それらの課題をどうクリアしていくかということについては、やはり指定管理者と話をしていくということが大事だと思います。

あと、施設の整備ですけれども、そう言いながら指定管理者のほうではカーサイトを結構入れて、自分たちで整備しているんです。頑張ってやっていただいていた。そのカーサイトの利用が非常に促進されている部分もありますので、いかにしてお客さんを取り込めていけるか、それから、いかにして収入を上げていくか、期間の延長等も含めて、そういったことを指定管理者と一緒に話していただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

何点かお伺いをいたします。

初めに、主要施策の78ページ、商業振興事業であります。まちづくり会社運営事業補助金185万6,000円、この補助対象の事業と相手先をお願いいたします。

それと、商店街活性化対策事業経費7,722万4,000円が計上されておりますが、主に水沢地域が7,272万8,000円ほど計上されておりますが、先ほど議論にもなりましたが、これの数値的な評価指標があるのかどうか、それと、あればお示しいただきたいと思ひますし、今年が目玉、先ほども答えがあったと思いますが、改めて今年が目玉についてお伺いをいたします。

79ページの工業振興事業経費のうち工業敷地借上料867万3,000円がござひます。どこのことをいうのか、1か所なのか複数なのか、その面積についてお伺ひいたします。

続いて、81ページの総合戦略企業支援事業経費（創業支援事業）であります。これは商業と若干違うのかもしれませんが、78ページの商店街活性化事業、やる気結集街づくり推進事業補助金285万円と本事業のやる気商業者支援事業補助金500万円、この違いについて一つお願いいたします。

82ページの観光振興経費でござひます。観光物産協会事業補助金1,900万円ほどを計上しております。これは提案ですが、みずさわ観光物産センター運営事業補助金、観光案内所運営事業補助金、いさわ観光情報センター運営事業委託料、これらはそれぞれあるんですが、その実施主体は奥州市の観光物産協会と思ひれますが、これを一本化して相乗的な事業を展開されたほうが、より効果的と思ひれますが、そこら辺の検討がなされているかどうか、お伺ひいたします。

それと、83ページの物産振興事業の奥州産業まつり事業負担金388万3,000円がござひます。これはいつどこで開催されるお祭りなんのでしょうか。もう一本化されたという理解でよろしいでしょうかということをお尋ねいたします。

それと、84ページの観光施設管理運営費ですが、予算書の239ページに建物使用料196万7,000円、物品借上料110万2,000円、土地借上料250万4,000円、建物借上料33万5,000円、これは後ほど結構でござひますので、回答はいいですので、資料提供をひとつお願いしたいなと思ひます。

続いて、ロケ対策事業費ですが、ロケ協力実行委員会補助金490万円、もしかすると何かビッグイベントでもあるのかなとちょっと思ひましたので、この増えた内容等についてお知らせいただければ

と思います。

○委員長（菅原 明君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、商業観光課に関連する部分についてご答弁申し上げます。

まず、1点目のまちづくり会社運営事業補助金でございますが、これにつきましては、補助金の交付先は株式会社まちづくり奥州さんでございます。やっただく事業につきましては、中心市街地での各種イベントの開催ですとか、あるいは空き店舗活用の複合情報発信施設として大町に「みんなのこみんか」というところを開設してございますが、これの運営でございます。それから、「しゃべり場水沢大町」ということで、若い商店街の方々とのお話し合いの場を設けておりまして、これの運営をお願いしているというところでございます。

主な事業は以上でございます。

それから、2点目でございますが、商店街活性化の事業でございます。評価の指標についてのお問い合わせがございました。評価につきましては、奥州市は中事業ごとに評価を毎年やっておりまして、これにつきましては令和元年度の部分で評価をしているというところでございますが、まず、商店街全体の活性化に各事業を取り組んで一定の成果を得ているということで、担当課としては認識しているというところでございます。

それから、観光物産協会の補助金でございます。確かに観光物産センターは各地にございまして、センターの運営に関する部分の費用の支援については、現在はそれぞれの施設ごとの予算立てをしているというところでございますが、委員おっしゃいますように、確かに観光物産協会が交付先でございますので、この部分を統合してというところは今後検討させていただきたいというふうに考えてございます。

それから、物産振興の奥州産業まつり負担金でございますが、これは新しい祭りということではなくて、水沢、江刺、前沢それぞれで行われております、秋に通常行っております産業まつり、これを負担金1つの名前でここに集約して予算計上したというところでございます。産業まつりの実施形態については、これまでどおり各地域ごとに実施するというものでございます。

それから、観光施設のところの借上料等の資料につきましては、後ほどご提供したいというふうに思います。

それから最後に、ロケ対策の実行委員会の補助金490万円でございますが、これは通常の大河ドラマの受入れというのが、大体1年おきに2年交代で受入れをしております。令和3年度は今の大河ドラマの次の大河ドラマ『鎌倉殿の13人』というのが予定されておりますが、これの受入れを予定して予算措置をしたものでございます。この『鎌倉殿の13人』につきましては、源義経も関連しているというようなストーリーになるということで、当地にも非常に関連が深いというところで、通常の実行委員会としての活動で190万円、そしてこの義経の部分を特にPRして集客を図りたいということでプラス300万円ということで、490万円の予算措置をしたものでございます。

ただ、このコロナ禍でございまして、NHKさんのところもロケの部分の実施方法についてはいろいろ苦労しているところでございます。直近の部分につきましては、基本的に遠くのところでのロケはしばらく慎むようにというようなお達しが出ているようでございます。これもコロナの回復状況次第だと思いますが、私どもとしましては、いつ来ても受入れができるようにしっかり準備を進めて、

NHKさん側との交渉、協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 高橋衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（高橋寿幸君） それでは、主要施策79ページの工場敷地借上料等についてご説明いたします。

こちらは衣川地域の工場敷地、こちらはかなり民地を借り入れて、工場敷地ということで貸し出しているということでございます。24名の方から66筆ほどお借りしまして、7つの企業さんへ貸出ししていると、その分の民地の借上料でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 主要施策81ページ、企業支援事業の創業支援事業の中にやる気商業者支援事業補助金があるということです。こちらですが、今年度から商業の経費にあったやる気商業者支援事業補助金を、創業者の新たに事業を起こす方々の支援の側面が強いということで、創業支援のほうに移行して当課で運用させていただいているものでございます。

内容といたしましては、主には試験的な取組みをこれからやるというチャレンジのもの、あとは新商品開発を行うという取組み、そのほかに商店街に出店される際の改装経費とか家賃について補助を行うという内容になっております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 12廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

まずは、ふと思うんですが、先ほど来の関連質問で、これからの商店街の活性化については、このまま続けるのかどうするかという判断の時期には来ているんだろうと。それで、関係団体、協議されていると思うんですが、もともとこのまちづくり会社というのがそこまでやるのがちょっと分かりませんけれども、常々市長が言っている官民協働だというのであれば、なお、このまちづくり会社に本当に地域のまちづくりをひとつ、施設の管理運営ではなくて、むしろどういうふうに、例えば水沢駅前をどういうふうにするかということをもっと真剣に考えていただいているのではないかと。

この中心市街地活性化については、たしかモデルとしてスタートとした事業だと思っていまして、その成果については全国から注目を集めているところだと思います。ぜひ民間をもっと有効と言え大変な話ですけども、本当に協働した取組みがこれからの活性化の真価が問われるのではないかと。いうふうに思いますので、その辺の民間、せつかくの会社があるわけですから、ひとつその辺の考え方をお願いしたいと思います。

あと、観光の関係ですが、私は観光物産協会が発足して、合併してから何年後かでしたか、たしか一本化になったと思います。これもそれぞれ行政の中でお考えになることも、これまたいいことですが、せつかく観光物産協会が設立されて一本立ちしていこうということなので、それを支援しながら観光なり物産のコーディネートできる、あるいはプロデュースできるぐらいのやっぱりレベルアップを図ってやると。これらの分野については観光物産協会にトータル的に委託するというのも、私はこれから考えるべきではないかと。

何から何まで、小さいお祭りから観光施設まで行政が全部見るというのは、やっぱり限度があると

思います。むしろ餅屋は餅屋でやってもらうという考え方を、ぜひひとつ考えていただきたいというふうに思いますが、その辺の考え方をお伺いします。

最後です。ロケ対策です。ロケ対策もそうですし、先ほどの観光物産の振興を考えたときに、藤原の郷の管理運営されている江刺開発振興さんがおって、そうそうたる構成メンバーがいます。JTBさんは何かちょっと最近新聞に載っていますけれども、こういう人材といえますか、そういう関係機関をやっぱり巻き込むということが大事だと思います。

特に令和4年にロケがまた再開されるとすれば、どうも奥州市はロケというか、この大河ドラマをあまりうまく利用されていない感じがします。先ほどの広域観光は分かります。発想は分かりますよ。発想は分かるんですけども、行政はなかなか難しいので、やっぱり観光物産協会なり、あるいは江刺開発振興さんを有効に使って、エージェントを使って人を呼ぶ、それを地域の経済に反映させるという仕組みをきっちりやっぱりしないと、合併して15年になるんですけども、なかなか前に進まないというのは、その辺がうまく連携になっていないあかしかなというふうに思います。その辺の考え方を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） 3点いただきました。いずれも民間等の協働というところに論点があるのかなというふうに感じたところでございます。

まず1点目のまちづくり会社さん、名前もそのとおり、まちづくり奥州さんというお名前でございますので、今までは確かに狭い範囲での運営の部分での協力依頼ということでございましたが、例えば今回手がけます商店街活性化ビジョンの見直しにつきましては、こういうまちづくり奥州さんもちょうと参画していただくような体制も検討しながら、一緒になってやっていく方策を探りたいというふうに思います。

それから2点目の観光物産協会さんも市が合併した後に1つの組織になっていただいているわけですが、かなり市としての観光施策の一部を担っていただいているところがございます。なかなか体制的な人員的なものがあって、ほかの市町村の観光物産協会さんのように、細かいところまでしっかりできるような事業までまだ展開できていないという課題はあると思いますが、いずれおっしゃるとおり、観光物産協会さん、観光の施策を推進するために特定目的で設置されているものでございますので、より観光物産協会さんの事業展開がうまく進むように、市としても支援しながら協働しながら、観光物産協会さんの活動がより活発になるように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから3点目でございますが、ロケの関係と藤原の郷さんの関係でございます。ご承知のように、ロケになりますと、特に大河ドラマは藤原の郷さんを会場としてロケをさせていただくということが多くなっておりまして、この部分については、藤原の郷の担当者の方とよく調整をさせていただきながら進めているところでございますが、やはりこういう形でロケをしたと、あるいはロケを受け入れている市町村だということを対外的にもっとアピールするためには、江刺開発振興さんが持っているノウハウというのは非常に魅力的なものだというふうに思います。

ロケを受け入れるだけではなくて、そこを基にした活性化に向けて、江刺開発振興さんとの連携についても、さらに今後も検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 5 番小野寺満委員。

○5 番（小野寺 満君） 5 番小野寺満です。

3 点ご質問いたします。

最初に、施策の78ページ、7 款 1 項 2 目の商業振興費についてですが、2 の教養文化施設運営事業補助金3,220万円ということですが、この補助している先、それについてお願いします。それから、これはどのような事業か、費用対効果についてお願いします。

2 つ目ですが、主要施策の82ページ、7 款 1 項 4 目観光振興経費の 9 番目ですが、東北デスティネーションキャンペーン誘客促進補助金ということで300万円を計上されておりますが、この補助先についてお願いします。それから、目的についてお願いしたいと思います。

3 点目ですが、主要施策の84ページ、7 款 1 項 1 目観光施設管理運営経費の中で、すみませんが、財源の東北自然歩道施設管理事務委託金ということで1 万5,000円が財源としてありますけれども、これはどこの施設に対する 1 万5,000円なのかお願いしたいと思います。

それから13番目の観光施設民間移譲事業ということで5,908万1,000円計上されておりますけれども、これについてはどのような事業かお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） 4 点質問を頂戴いたしました。

では、順にお答えしたいと思います。

最初に、商業振興事業の中の教育文化施設運営事業補助金3,220万円でございますが、これの交付先は水沢クロス開発株式会社、水沢クロス開発さんでございます。この補助金は教養文化施設といいますのは、中心市街地にありますメイプルの地下にあります公共スペースというところで、ここは空洞化、過疎化しておりました中心市街地の中に公共スペースを設けて、そこで市民の交流ですとか、そこから、あと、例えば買物に行ってもらうための中心市街地の活性化のために設置しているものでございます。この管理運営をしていただく部分ということで事業補助金を支出しているものでございます。

なお、この補助金の内容でございますが、ほとんどが施設を運営するための経費となっております。施設等の使用料として大体2,500万円ぐらい、それから、光熱水費ですとか建物の修繕料などで合計で3,220万円という金額を補助金形式で支出しているものということでございます。

続きまして、2 点目の東北デスティネーションキャンペーンでございますが、東北デスティネーションキャンペーン誘客促進事業補助金として300万円、これの補助金の交付先は「どんとこい奥州誘客促進会議」という組織でございます。これは奥州市が事務局になってございますが、観光団体さん、それからタクシー団体さんとか、各関連業者さんが一堂に会していただきまして、奥州市にお客様を呼び込むための施策についていろいろ協議し、事業を実施している団体でございます。

次に、財源としまして東北自然歩道ということで1 万5,000円でございますが、これは市民環境部さんが所管の部分でございますが、自然公園に対しての管理について交付されるというものでございまして、これを活用しまして、奥州市としましては、桜並木の整備に財源として当てているというようなものでございます。金額は少ないですが、確実に頂戴しているというところでございます。

それから最後に、民間移譲の部分でございます。観光施設民間移譲の事業経費として予算措置をし

ているものでございますが、これは今後観光施設につきましては、市としましては、市の直営から民間に少しずつ移譲を受けたいというところでございますけれども、今回、予算措置しておりますのは、令和2年度に譲渡が決定しましたひめかゆ温泉施設関連施設につきまして、まず500万円ということで運営のための支援の補助金ということで500万円でございます。それから、これはひめかゆの分ということで、12月の議会で債務負担を頂戴した部分の5,000万円ということでございました。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。

1点だけ再質問いたします。2つ目の東北デスティネーションキャンペーンの実際の事業はどのような事業をやられているか、ちょっと紹介していただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） デスティネーションキャンペーンに係る具体的な事業ということでございます。

まず、奥州市としまして、今回デスティネーションキャンペーンの中で一番宣伝していく観光施設というところで、正法寺を挙げております。正法寺を何とかしてこのデスティネーションキャンペーンの中で魅力ある施設だよということで周知させたいということを考えておりまして、まずは二次交通対策として、水沢駅とか水沢江刺駅から正法寺まで行くところの交通の便が非常に悪いわけでした、そこについて定額タクシーとしての補助事業を入れようかと、そして幾らかでも行く人を増やそうかということ、それから、正法寺のこのデスティネーションキャンペーンが始まった後、正法寺の駐車場というのは国道の脇にあるんですけれども、あそこから正法寺までちょっと距離がありますので、あの辺のシャトルバスを運行させたいということ、そうしたことをちょっと考えています。

それから、先ほど言った遠野市とか花巻市とか平泉町さんと一緒になった中で広域としてのデスティネーションキャンペーンへの受入れ対応、そこら辺のノベルティー等を共通で作ろうかという話がありましたので、そういった宣伝費用といったものに使おうということで考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） ここで午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時00分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 2点お伺いします。

予算書の239ページに前沢温泉保養交流館指定管理料1,500万円とあります。そしてさきに、2月1日の全員協議会で示されました指定管理施設管理運営計画書50ページを見ますと、令和3年度において当施設の民間移譲の方向性を検討していく、このようにありますが、この考えについて確認をさせていただきたいと思っております。

あともう1点は予算書には計上ないんですが、さきにも聞いておりますが、事業承継についてどの

ような取り組みをしていくか。私の認識しているところでは、岩手県のネットワーク、この中に入って、岩手県と歩調を合わせて、協調して進んでいく、そしてあとは、商工会議所さん、商工会さんとの取り組み、このように理解しているところでした。特にコロナ禍において事業承継は大きな課題であります、コロナ禍においてさらに状況が厳しくなっていくのではないかと、そのような思いもしているところから質問いたします。

以上2点。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 私のほうからは、1点目ありました前沢温泉のほうの今後の検討事項ということでございます。

この方針としましては、平成31年4月に市のほうでつくりました奥州市観光施設等の活用方針、この中で、温泉施設については指定管理による運用を目指すということにしております。なお、指定管理は令和2年度から導入することを目指し、また、民間による運営、譲渡に向けた検討については継続していくということとしておりました。それに基づいて、前沢温泉につきましては令和2年度から指定管理という形になりまして、国見平温泉と黒滝温泉については、残念ながら指定管理の応募者がなかったということで、現在直営でやっているところでございます。

こういった状況を踏まえて、公共施設の活用方針、そうしたものを踏まえた中では、いずれこの温泉施設についても譲渡に向けた検討は進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。それには、まずは奥州市の観光施設等の活用方針の見直しを行って、その後、その活用方針の見直しの中で、今後、譲渡を早く進めるべきかどうかということについても話し合いを進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

それで、令和3年度につきましては、方向性としては、全協でも申し上げたとおり、相手方の話もありまして、1年間だけ、まずは指定管理でお願いできるという形にしておりますけれども、そのままであれば指定管理でお願いできて、一定程度の期間といいますか、ある程度の期間の段階で、令和3年度中には活用方針の見直しを行って、どの方向でいつ実施していくかってことは決めたいと思っておりますが、そういった話し合いを令和3年度には進めていくということでございまして、いずれ指定管理をずっと続けるということではなくて、どこかの段階で譲渡しておいて、それが永続的にその施設が運営できる可能性を示していくというふうな形にできればいいという形で、話し合いを進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、事業承継についてのご質問でございます。

事業承継につきましては、過去にもご質問いただいていたという内容でございますが、委員さんご指摘のとおり、国におきましてもやはり大きな問題ということで、10年間放置しますと、70歳を超える中小企業経営者の約半数が後継者未定のまま推移するというようなことも言われているようでございます。令和元年度に商工会議所のご協力を得まして市内の調査も行ったところなんですけれども、アンケート回答者の約半分以上が60歳以上という現状もございまして、当市市内におきましても事業承継については非常に重要な問題という認識はございます。

ただ、一方におきまして、事業承継というのが非常に繊細な問題を含んでございまして、例えば家庭内の、もしくは企業内の人間関係であったりとか、借入金を含めた資産の状況、または相続の問題、あと企業間の駆け引きといった様々なセンシティブな問題が潜在化しておりますので、市といたしましても、なるべくこちらから強く働きかけるというよりは、事業承継についてまずは理解をいただき、そういった普及啓発の部分から進めてまいりたいと思いますし、また、会議所との協力で、随時相談窓口を設けておりますので、そういった形での推進を行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 順番逆になりますが、事業承継についてなんですが、今、課長言われたとおり非常に繊細なものを持っているということで、問題は大きいんだけれども、早急にできること、スピード感を持ってできることとはまた違う、そういった印象の認識を持ちました。

一方において、総務省でこれまでも議論に出てきております地域おこし協力隊、事業者と地域おこし協力隊とのマッチングですとか、具体的なこういった形で、こういった形もできるというような、こういった事例も出てきています。こういったことについては市としても取り入れられるものがあるのではないかな、そのようにも思っています。事業承継に向けた具体的な施策というものも今後考えていく必要があるのではないかな。全国的な事例なども出ています。そして、奥州市なりのことも考えていく必要があるのかな、そのように思っています。

民間への譲渡、温泉施設、前沢温泉のことなんですけれども、コロナ禍において、だんだん後半持ち直してきているというような頑張りも、この調書に示されておりました。ただ、この活用方針の見直し、これが定まらないと、やはりなかなか進まないのかなと、このようにも思いました。活用方針の見直し、令和3年度、どんな形でやっていくか、より具体的なところが、スケジュール的なところがあるのかどうか。ここがまず第一歩で、一番大事なことと受け止めましたので、まだ漠然としているのかどうか、これを早く進めないといけないのではないかな、そのように受け止めたが、この点について伺います。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） スケジュール感のことでございましたが、今のところ、必ずこれぐらい時期にやるという話はまだ決まっているところではございません。

ただ、令和3年度中まで前沢温泉については指定管理を行っていただいて、令和4年度はという話、どうするかという部分がありますが、まず、ただ、住民説明とか、当然お話ししていかなくやいけないことだと思っていますので、住民説明とか、それから市の方針とか考え方、そういったものを十分に整理した上で、住民のほうにはご説明申し上げてやっていくということが当然必要だと思います。これにつきましては、当然、衣川荘やひめかゆ温泉のときにもいろいろお話があったものでございますから、そういったものを前例として、参考として進めてまいりたいと思います。

ただ、これがゆっくりやっていていいという話ではないと思っていますので、令和3年度中には何とか方向性を示していくという形は必要であろうと思いますので、スケジュール感というのは特に、いつ何をやっていくということはないんですけれども、新年度に入って一定程度、衣川荘等の形がまず整えば、そういった辺りからこっちのほうも進めていかなくやいけないというような形で考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 事業承継につきましては、親族内であったりとか企業内だけではなく、外の人材を活用した事業承継というの也被えられるかと。地域おこし協力隊であったりとか。当市でちょっと考えていたのは、やはり創業者、新たに創業される方が事業を承継していくという、そういった形態也被えられるかなと思いますので、幅広く情報収集しながら研究してまいりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） ほかにございますか。

及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。

主要施策の概要の147ページの工業団地整備に関しまして、80ページの企業誘致事業にも関連するかと思うんですけども、この中に「いわゆる北上川流域地域に集積する自動車、半導体、産業用機械など」というふうに書いているんですけども、今後、工業団地開発と誘致に関しまして、地域の事業所さんや地域の資源との関連性というの今後検討していくのかというのをお聞きしたいと思います。

あとは、現在、産業経済常任委員会で、政策提言に向けて、もろもろ進めているわけなんです被、ほかの、例えば商店街活性化ビジョンとか、あとは観光に関してのものはあるんですけども、奥州市の工業関係についてのこれからのビジョンについて検討していく予定があるか、お聞きしたいです。

2点お願いします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まず、1点目ですが、地域の企業と誘致企業の関係ということでしたでしょうか。すみません。

○委員長（菅原 明君） 及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川です。

ちょっと説明が悪くて申し訳ありませんでした。いつも私、地域産業資源についてお聞きした記憶ある、ことがあるんですけども、地域の経済の在り方として、やはり多種多様なものがあればいいなというふうに思うんですけども、例えば、どうしても計画、こういった工業団地になると自動車、半導体、産業用機械という、それに特化している部分があると思ひまして、できれば地域の持続可能な経済活動というのを考えれば、やはり地域の事業所さんなんかと関わりのあるようなものが来ていただければ、より継続性の持てる経済になり得るんだろうというふうに思ひます。

また、あと、例えば関連する企業さん来ていただいて、そういった企業を退職された方も、地域にそのような産業があれば、退職した後もこの地域に残って、ある意味、産業クラスターとしての、少しずつ地域の大手さんとの連携が広まって、より景気に強いような産業構造できるのかなという内容でお聞きいたしました。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 大変失礼いたしました。

それでは、誘致企業の考え方ですが、まず、新たな工業団地は江刺中核工業団地、フロンティアパークに隣接するという被、自動車、半導体関連産業の集積地でございますので、そういった意味で、既立地の企業との関連性ということでも、こういったところを誘致の主なターゲットにしている

ということでございますが、それは、そこに限ったことではなく、重点的に誘致をしていきたいという考え方でございますし、あと、加えて言いますと、自動車、半導体産業は非常に裾野の広い産業と言われておりまして、地域の部品加工とかハーネス、ワイヤーハーネスの関係とか、いろいろな企業様に仕事を出していただけているという状況もございますので、そういった意味で経済的な波及効果はあるものかなと思ってございます。

それから、計画につきましては、工業振興計画という大きなものは現在持っていないんですけれども、例えば創業支援計画であったりとか、あとは今、県のほうと一緒に計画をつくっている北上川流域活性化計画であったりとか、あとは地域未来投資促進法の関係の計画とか、様々個別の計画を必要な都度作成して、実効性を高めているという考え方に立ってございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。ありがとうございました。

多分、大手さんと取引あるというのと、どちらかというと一次、二次サプライヤーということで、大手さんと一緒に来たような誘致企業さんが多いのかなと思ひまして、できれば、やはり地元の企業でもそういった参入できるようなものになればということで、例えば大手さんと取引すると品質保証の問題であったりいろいろ、地元企業の今の体力ですと、なかなかそこまで手が挙げられる企業さんは実際になくて、間に例えば商社が入ったりとか、あとは二次、三次のまた下請というような形では関連性があるんだろうなと思うんですけれども、もともとの土台が薄いところに異なった業者さんが来ても、なかなか道が開けづらいということがありますので、できればできるだけ、以前、私質問したように、地域産業支援と関連性のあるもの、進めていただきたいということであります。

あとは、工業ビジョンに関しまして、例えば先ほどありましたけれども、北上市だと産業ビジョン、盛岡市だと工業振興ビジョンなどあるんですけれども、方向性とか効率的な予算執行を考えると、やはりそういったものがあると、ゴールが1つあれば、アプローチの仕方は違うけれども、各自どういった、目的の一致といいますか、そういったものができるかなと思いますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

それだけ聞いて終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まず、企業誘致の関係でございますが、考え方としては先ほど申し上げたとおりでございます。それで、裾野の広いと申し上げましても、やはり、例えば自動車産業であれば非常に品質、あとは不良率等が求められるということで、地域企業の技術力の底上げとか、そういった部分も並行してやっていく、考えていく必要があるのかなというところでございますので、そこは状況を見ながら、あとはコーディネーターと我々も企業訪問等しながら、いろいろな企業のご意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと思います。

それから、ビジョンにつきましても、先ほど申し上げたとおりの考え方でやってございまして、計画の数だけでも、個別計画、かなりの数になっておりますので、それを実効性高めるために、予算調整課とも検討しながら、こういった形がいいのか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

2点伺います。

1点目は、商店街、市街地の活性化に絡むことなんですけれども、江刺のイオンの跡地といいますか、店舗が撤退したわけですが、現在もイオンさんで使っているわけですが、やはりあそこは立地的に、東は住宅街ですし、それから岩谷堂の市街地の接しているという場所のいいところでありますので、食料品や日用品を中心として、そういった生活、市民生活に必要な店舗として利用するのが私は一番いいのではないかなと思うんですが、今、イオンさんに貸している、引き続き貸してはいるわけなんですけれども、これを生かすことを考えるべきではないかなと思いますが、それについて見解を伺います。そして、予算の項目でちょっと見つけかねたんですが、たしか修繕費がある。修繕ある場合には修繕費が予算にあったかと思うんですが、今回はないのかどうか、伺います。

2点目は、予算書の231ページの工業用水の補給金の関係でありますけれども、今まで財源は過疎債を充てておったわけなんですけれども、江刺地域が過疎債の適用から外れるという報道といいますか、そういう状況あるということなんです、もし外れた場合に財源はどうなるのか、その辺どのように考えられているのか、見解をお願いします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、私からは1点目、旧イオンの跡地の建物について、ご答弁申し上げます。

委員ご承知のように、現在はイオンさんの倉庫として使っていただいているというところがございますが、この施設、結構建物の老朽化が進んでおります。東日本大震災の被害でも結構大きく傷みが進んでおまして、恐らく今の建物のままで再利用というのは、現在使っていただいている倉庫以外は非常に難しいかなというふうに考えているところがございます。

それから、商店の意味からいきますと、この旧イオンから何百メートルか西側にイオンのタウンということで、新しく商業集積の場所ということで、市民に利用いただいているスペースができましたので、一応こちらとの距離を考えますと、やはり現在の部分での、旧のイオン跡地への再度の商業地の再構成というのは非常に難しいのかなと現在は考えているところがございます。

以上でございます。

〔「修繕費」と呼ぶ者あり〕

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） 失礼しました。修繕費でございますが、今回の予算措置の中では、修繕費というところでは計上はございません。必要な修繕、例えば消防関係の設備に支障が出るとかということがあれば必要な経費は計上いたしますが、今回は修繕費は特にないということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 工業用水についてのご質問でございます。

過疎債につきましては、担当部といいますか、政策企画課のほうを確認いたしましても、やはりまだ確定の情報ではないということと、経過措置も含めて可能性があるというようなお話でございます。現在はそのような状況で、必要があれば代替の財源も検討してまいるといことです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 課長のほうから、イオンについて、イオンの跡地についてですけれども、西側700メートルぐらいですか、新しいイオンタウン、元のマックスバリューですけれども、そこには大きな商業施設になったからということではありますけれども、バスセンターとか、それから、その東側、人首川を越えて住宅地、その近辺にも豊田町の住宅街があるわけですね。歩いて行ける、自転車で行ける、高齢者にとっては使いやすい場所にある敷地だと思うんです。そういった意味で、大きな店とは言わないですけれども、やはりある程度の生活に必要な、賄える施設というか店舗というか、あったほうが私は、生活上は高齢者にとってはいいんじゃないか。700メートル、さらに自転車や歩いていくのはなかなか大変な高齢者も当然おりますので、その点を私は思いますので、改めて伺います。

それから、工業用水については、確かにまだ過疎債が決まったわけでもないですし、経過措置もあるような説明は確かに受けましたけれども、そのような、今後あり得るということを含めて、やはりなくなった場合にほかの財源といった場合、一般財源を普通に入れるしかないのかなと私は思うんですけれども、そういうように考えていいのですか。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 私のほうからは、イオンの跡地のことについてお話しさせていただきます。

イオンの跡地、先ほど課長が説明したように、耐用年数が、まずはもうあと一、二年ほどで耐用年数が終わる。それから、イオンさんがいたときも地震があつて、2階はほとんど、上のやつがもう落ちた状態で、そのままの状態でしか使えない。

そして、今のイオンさんの跡地の状況を申し上げれば、イオンさんが自主的に借りておりました駐車場のところについては既に造成が始まって、新しい造成で別な目的に使われていると。あそこのイオンさんの今入っているところの駐車場に入るためには、道路が南北と東西から両方入れるところがあるんですが、その道路も大体、車が1台通れるくらいで、擦れ違うことも難しい。あそこにとまれる、イオンさんの前にとまれる車についても、数十台程度しかとまれないという状況は委員ご承知のとおりだと思います。

そういった中で、あの建物を誰かにお貸しするとなれば、当然、相当の修繕費をかけてやらなければいけない。それをかけた後に、耐用年数が間もなく来るという施設にお金をかけた後に、そこに入ってくる店舗があるかどうかということもやらなきゃいけないというような状況に置かれています。

そういった中で、今、イオンさんからは、年間580万円ほどの使用料を払っていただいて、あの建物を活用させていただいているところでございます。営業でやっている場合であれば、当然、消防法上からも、不特定多数の人間がそこで入るので、消防法等の点検等もやらなきゃいけないし、洗面所やらの水とか何かの漏れもありまして、毎年300万円とか400万円程度の維持補修をやってきたわけでもございましたけれども、現在は倉庫で活用されているということで、その修繕は必要じゃないよという状況で、市はほとんど、今のところ修繕なしで580万円の貸付料を頂いているという状況でございます。そういった中では、普通財産と申しますか、この施設については、市にとって、そうやってお貸しすることのほうが非常に有益な状況にあるというふうに考えております。それをまず当面、お貸しできるのであれば、それを続けることが市民にとって有益ではないかと考えているところでござ

います。

また、それがもしかしてお返しになった段階ではどうするかというについては、今後のお話だと思いますけれども、当面はこの状態でお貸しすることが、いずれあそこの建物、将来的には、市の建物でございますので、撤去費用もかかるわけでございます。そういったことを含めると、今の状態でお貸ししていくことが一番メリットが高いのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 工業用水、過疎債が使えない場合の代替財源ということでございますが、委員おっしゃったように、一般財源ということも当然あり得ると思います。が、まず、市の限りある財源を、どういう優先順位で施策に充てていくかというところの議論になってくるかと思うので、まず、過疎債の成り行きというか、状況を見定めた上で、慎重に検討していくものかと考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問される方、いらっしゃいますか。

18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 2点お伺いをいたします。

主要施策の概要のページ、81ページであります。が、企業支援事業経費の中の②の人材支援事業について3項目記載をされてございますが、この中身についてお伺いをいたします。

もう1点は、同じく84ページの観光施設管理運営経費に関わって、黒滝温泉5,920万円ほど、それから、国見平温泉6,000万円余の予算計上をされておりますけれども、この事業の見通しについてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 1点目の人材、失礼しました、人材支援事業の3項目についてということでございます。

まず1番目の、いわて県南就職ガイダンスの開催経費につきましては、こちら、高校の卒業者を除く新卒者に対するガイダンスを、花巻市、北上市と胆江地域、金ケ崎町も含めた胆江地域で合同開催をしておたものでございます。残念ながらコロナの関係で、毎年2月に開催しておるものですが、今年度はちょっと中止とさせていただいたものでございます。来年できる前提での予算化ということでございます。

あと、人材育成の事業委託料ということで、こちらが、例えば社会人の、社会人力というか、人材育成のための向上セミナーといったものであったりとか、今ですとウェブ会議システムの利活用のセミナーであったりとか、そういった企業人を対象とした人材育成の事業を委託等で行っているというものでございます。

それから、3番目の『奥州n o しごとコレクション』というものですが、こちら、市内の企業の採用意欲のあるところとか、そういったところに記事提供をいただきまして、主に小中、小学生も高学年のほう、中学生あたりを対象とした印刷物を作りまして、子供たちに地域の企業を知ってもらうという導入部分の目的もございまして、子供たちを通して親御さんたちにも地域の企業を知っていただきたいという狙いで作っているものでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） 観光施設の黒滝温泉、国見平温泉のほうのお話をさせていただきます。

黒滝温泉については5,920万円ほど、国見平温泉については6,052万円ほどの支出がありますが、これが全部市の負担というわけではなくて、このほかに歳入のほうで、売店の売上収入とか施設の売上収入等が入ってまいります。ですから、実際はそこまでの支出にはなっていないということでございます。

ただ、事業といたしましては、過去、平成18年度からの事業の結果を平均としていった場合、例えば黒滝温泉で申し上げませば、普通の管理経費に加えて、修繕経費等も加えた額でいきますと、平均としては年間180万円ほどのプラスと、黒字経営にはなっています。それから、ただ、黒滝温泉については、隣にある電力施設の電気料が入っていませんので、その辺を入れるとちょっとまた、詳しいことはちょっと控えさせていただきますが、そういった形での運営になっていると。

それから、国見平温泉につきましては、施設修繕まで含めると年間2,400万円ほどの赤字ということで、過去14年間の平均、いろいろ施設補修もありましたけれども、そういったことを入れると、そういう状況でございます。

今後の事業の見直しの方針というお話がありましたが、先ほどご答弁の中にもあったと思いますけれども、温泉施設につきましては、市の観光施設の活用方針においては、現在のところ、指定管理による運用を目指す。できる限り、いい指定管理者やって、いい事業経営で進めてもらえればなという形でおったわけでございますが、いずれ、これからそういった状況だけではなくて譲渡を目指すような形に今後変えていかなきゃいけないと、触れていかなければいけないということで考えていますので、前沢温泉、国見平温泉、黒滝温泉、この3施設につきましては、活用方針の中では現在の指定管理で運用を目指すとして、そして、民間により運営に向けた検討については継続するという形でございますけれども、この譲渡に関することについて、もっと住民の方々とお話をしなければいけないということになりますので、令和3年度中にそういった方針とかお話しができるような形で持っていきたいというように考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） ありがとうございます。

1点目の人材支援事業でありますけれども、恒常的に、ご案内のように、非常に労働力が今いろんな部分で枯渇をする流れになっておるといふふうに私は思っております。今いろいろ市では、広表だったり、あるいは江刺の工業団地であったり、企業誘致を進めているわけでありますけれども、当然それは地元の次の世代を担う若い方々が仕事をされていくだろうと思いますが、それは大変結構なことだと思います。

ただ、この奥州市内において、市域の我々市民に直結をされている中小企業の、成り手が非常に今なくなっているのが実態ではないのかというふうに考えられます。中小企業主の方々は、企業誘致はそこそこにやってくれと、俺たちの職場になかなか若い方々が入ってこないのだと、こういうのが今のまさに奥州市内の中小企業の方々の悩みだというふうに捉えております。そういう部分では、やはりこの地域にずっと市民の生活と直結をしてきた中小企業の方々を、どうこれからその人材を確

保していくのかということが大きな課題ではなかろうかなと、こんなふうに思っておるところであります。

今回、くしくも大雪の被害がありまして、かなり一般の民間住宅も破損をしています。ところが、なかなかそれを修繕していただける方々がないという。1年待っても恐らく修繕をしてもらえないのではないかという今の状況になっているようであります。ぜひそういう建築業の方々も含め、あるいは、それ以外の地元にある中小企業の方々に目を向けていただけるような、先ほどご答弁がありましたけれども、若い方々の興味が湧いていただけるような、そういういろんな対応の仕方、あるいは、地元になくってはならない企業なんだということを理解していただけるような、そういう場面が必要であろうと、こう思っておりますので、ぜひ地元の企業に関わっていただけるような人材育成をより進めていく必要があるのではないかと、あるいは、地元の企業の方々にそういう人材育成を含めた支援対策を講ずるべきではないかと、こう思っておりますけれども、ご所見をお尋ねいたします。

それから2番目の、まさに国見平、黒滝の今後の在り方ではありますが、今、部長からこれからの方向性についてお話がありましたが、いずれ、この案件については以前からいろいろ私なりに指摘をしてまいりました。もはや、今後ともこの施設に、あるいは舞鶴も含めて、直営であったり指定管理であったりという対応ですと今日までやってきましたけれども、一定のめどをつける、あるいは政策的な判断をする必要があるものと思っておりますので、そのことがまさに個別の管理計画であったり、あるいは財政健全化に資する方向につながるものだろうと思っておりますので、ぜひこの1年間かけ、展望が見える、そういう対応をやるべきだろうと思っておりますので、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まず最初に、中小企業者の人材確保という、非常に難しいといえますか、重要なテーマかなとは考えてございます。

先ほど申し上げた3つの事業につきましても、そういう目的を主に持ったものでございまして、一堂に会して起業と就職希望される方々が、直接企業の内容をお伺いしながら検討していく、起業していくという場面の一つとして考えてございますので、こういったところも充実させながら、あとは、広く中小企業者様にもご参加いただけるような形をつくってまいりたいと考えてございます。

それから、中小企業者の側面的な支援として未来の活力補助金というのがございまして、中小企業者が独自に人材を育成していくような研修事業等にもお使いいただけるものですので、中小企業に入った方々のスキルアップとか定着という意味でも、ご活用いただければと考えてございます。

いずれ、企業支援コーディネーターも我々も企業訪問させていただいているという中ですので、個別にいろいろご意見を伺いながら、有効な施策を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊地商工観光部長。

○商工観光部長（菊地 厚君） いずれ、現状の直営というよりも指定管理のほうがいい、指定管理よりも、より独創的にやれる譲渡のほうがいいというような形のものです、ご説明をしていきたいと持っております。現に、前沢温泉につきましては、このコロナ禍ではありますけれども、9月、10月、11月辺りですか、あの辺につきましては前年度よりも入場者数が多かったというような形の結果も出ています。いずれ民間が入っていくことによって変わっていくということがあったと思って、高く評

価しているところでございます。

ただ、やはり指定管理でいきますと、何年間しか私はできませんよという方がありますので、できればそういったところも永続的に、そして、その施設がより発展するような形で、譲渡に向けた方向ができないのかということは研究してまいりたいと思いますし、そういったことにつきまして市の方向性を示した上で住民の方々に丁寧な説明を重ねて、令和3年度中にはその方向性を示せるような形で持っていけるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 商工観光部門に関わる質疑は終わります。

説明者入替えのため、1時55分まで休憩いたします。

午後1時41分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時55分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、農林部等に係る令和3年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めますが、質問は、農林部及び農業委員会事務局の概要説明が終了した後に一括して行います。

それでは、初めに農林部の概要説明を求めます。

鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） それでは、初めに、農林部が所管いたします令和3年度奥州市一般会計及び奥州市米里財産区特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものを説明いたします。

最初に、農林部所管事務における現状と課題認識についてであります。

高齢化や人口減少が一層進行すると見込まれる中、農村地域の活性化を図るため、地域の立地条件を生かした農林業の振興、生産者や地域住民などの多様な主体の連携、協働による活力ある地域づくりに向けて、人材の育成や多面的機能を有する農地や森林を保全する必要があります。

米や畜産については、消費者に支持されるひとめぼれやブランド牛の産地として、競争力の高い産地の育成に向けて、安定生産や意欲の持てる生産環境の整備をする必要があります。

また、農家所得の向上のため、野菜、果樹等の高収益作物の拡大や6次産業化・地産地消を進める必要があります。担い手農家の確保、農業基盤整備の推進、中山間地域の活性化、鳥獣被害対策、森林の適正な管理など多くの課題を抱えておりますが、生産者、関係機関、団体が連携し、これらの諸課題を一つ一つ解決していくほか、森林環境譲与税を活用した取組みも重要であると考えております。

以上のような現状認識を踏まえ、令和3年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は、次のとおりであります。

主要施策の概要、60ページをお開きください。

農業再生協議会運営事業は、経営所得安定対策推進事業等を円滑に実施するため、事業実施主体である奥州市農業再生協議会を支援する経費として3,373万1,000円。

61ページ、産地づくり推進事業は、農産物の産地力の強化による農業所得の安定向上を図るため、農業協同組合等が実施する事業に対して補助する経費として788万5,000円、経営体育成支援事業は、地域の中心となる経営体の農業用機械・施設等の導入を支援する経費として1,200万円、鳥獣被害防止総合支援事業は、鳥獣被害防止活動を行う奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会に対して助成する経費として226万9,000円。

62ページ、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業は、認定農業者や集落営農組織等の経営の高度化や園芸の産地拡大に必要な機械・施設等の整備を支援する経費として2,449万7,000円、農地集積・集約化対策事業は、農地中間管理事業を活用し、農地を中心経営体に集積、集約化することを支援する経費として8,787万1,000円。

63ページ、担い手育成対策事業経費は、地域の中心経営体等の後継者が経営継承後の経営発展に関する計画を策定し、同計画に基づく取組みを行う場合に支援する経費として1,936万2,000円。

64ページ、総合戦略事業として位置づける担い手育成対策事業経費は、次世代を担う農業者となることを志す者に対して、就農直後の経営確立を支援する経費などとして4,765万9,000円。

65ページ、中山間地域等直接支払事業は、農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保する経費として9億9,493万9,000円。

66ページ、地域ブランド推進事業は、農畜産物ブランドの生産体制強化を支援するとともに、地場畜産物の販売促進を行う経費として395万9,000円、総合戦略事業として位置づける地域ブランド推進事業は、新品種リンゴ、奥州ロマンの普及を支援する経費として107万円。

67ページ、環境保全型農業直接支払事業は、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者グループに対して支援を行う経費として6,828万6,000円、6次産業化・地産地消推進事業は、6次産業化や地産地消の事業を推進するため、地域おこし協力隊の活動を支援するほか、地場農畜産物を学校給食で提供していただくための経費として1,208万1,000円。

68ページ、総合戦略の6次産業化・地産地消事業は、奥州市6次産業化・地産地消推進協議会が実施する6次産業化推進事業、地産地消推進事業、販売促進活動、産直支援事業の経費を負担する経費として703万円、畜産総務費（政策経費）は、畜産関係団体に対して負担金や補助金を交付するほか、畜舎を整備する畜産農家への支援及び廃止した旧胆沢堆肥化施設の解体工事設計を行う経費として2,750万4,000円。

69ページ、畜産振興事業経費は、畜産農家の体質強化及び産地の確立を図るため、関係機関と連携して畜産振興を支援する経費として2,138万円。

70ページ、総合戦略の畜産振興事業経費は、肉用羊の産地の拡大、また、前沢牛、いわて奥州牛及び江刺牛の生産拡大への取組みに対する事業支援を行う経費として2,001万円、牧野事業経費（政策経費）は、胆沢平野の施設修繕や作業機の更新、装置の造成に対する経費として1,148万5,000円。

71ページ、国営造成施設管理体制整備促進等事業は、国営事業により整備された基幹水利施設や幹線用排水路などの管理費用等の一部を負担する経費として1,149万3,000円。

72ページ、県営土地改良事業は、水田の大区画化を行う圃場整備や農業水利施設の更新整備の費用の一部を負担する経費として5億6,300万円、県営農業農村整備計画調査事業は、県営土地改良事業に係る調査設計事業の費用を補助する経費として3,071万1,000円。

73ページ、多面的機能支払対策事業は、農地や農道などの保全活動や農業施設の長寿命化の活動等

を支援する経費として9億4,936万円、基幹水利施設ストックマネジメント事業は、排水機場等の機能診断及び診断結果に基づく対策工事の費用の一部を負担する経費として3,511万2,000円。

74ページ、農地防災事業は、緊急時の迅速な避難行動や被害の軽減等に活用するため、ため池のハザードマップを作成する経費として1,800万円、国土調査事業は、一筆ごとの土地所有者、地番、地目、面積等を調査し、境界確定及び地籍の明確化等を行う経費として3,734万4,000円。

75ページ、林業振興事業は、森林の多面的機能の持続的発揮と緑豊かな森林の形成及び林業経営の安定を図るため、施業の集約化、路網改良等地域活動の支援を行い、森林の管理体制の強化、生産基盤の整備を促進する経費として2,645万8,000円のうち、農林部所管分につきましては2,580万6,000円。

76ページ、森林病虫害防除事業は、被害木の駆除及び薬剤散布予防により健全な松林を保護する経費として950万1,000円、治山林道事業は、効率的な林業経営を推進するとともに、森林の適正な維持管理を推進する経費として3,213万円であります。

続きまして、奥州市米里財産区特別会計の予算の概要についてご説明いたします。

主要施策の146ページをお開き願います。

一般管理事務は、米里財産区管理会委員報酬などで137万円、造林事業経費は財産区有林の計画的な保育・管理等を行う経費として656万1,000円であります。

以上が農林部所管に係ります令和3年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 次に、農業委員会事務局の概要説明を求めます。

小野寺農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺義文君） それでは、農業委員会が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主なものをご説明いたします。

最初に、農業委員会所管事務における現状と課題認識についてであります。

農業委員会は、農地の貸借や売買、農地の転用などに関する許認可業務、また、農業者年金等の従来から行っている業務に加え、平成28年の関係法令改正により必須業務となった農地等の利用の最適化の推進に取り組んでおり、その内容は大きく3点に分類され、1つ目が担い手への農地利用の集積及び集約化、2つ目が遊休農地の発生防止及び解消、3つ目が新規参入、いわゆる新規就農や企業参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化を促進することとなっております。

奥州市の農業の現状は、農業従事者の高齢化が進み、遊休農地も増加しているなど、担い手の確保や農業・農村地域の持続が難しい状況に直面しています。これらの課題に対し、農地等の利用の最適化を推進するということは、今耕されている農地を耕せるうちに耕せる人におつなぎするものとして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して取組みを行うことが、地域農業の持続的な発展につながるものと考え、地域の方々の相談や農地パトロールなど日々の農業委員会活動を行っているところです。

また、平成31年4月より、空き家バンク登録物件に附属する遊休農地の取得要件を1アールに、令和2年4月より、幅広い年代の就労希望者が農業に参入しやすくする目的に、奥州市全域で農地の権利を取得する際の要件を30アールに設定しております。これまで複数の申請を受け、農業委員会総会で審議、決定をいたしております。引き続き、遊休農地の解消及び新規就農の一助となることを期待しているところであります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和３年度において農業委員会が重点的に取り組む事項は、次のとおりであります。

主要施策の概要及び予算書により説明いたします。

主要施策の概要は59ページをお開きください。

１つ目の項目は、主に農地法その他の法令による農地の権利移動などに関する業務、２項目めは、遊休農地の発生防止及び解消のための調査活動、３項目めは、行政への農業施策改善に係る要望及び意見等の提言活動、４項目めは、農作業受委託に係る農作業労賃標準額の策定活動、５項目めは、農業委員会だよりの発行による情報提供活動、６項目めが、農地の集積・集約化の推進に向けた意識高揚活動、これらを実施することにより、農業委員会に求められる業務及び農地等の利用の最適化を推進してまいります。

次に、予算書により説明いたします。188、189ページをお開きください。

主な歳出予算を説明いたします。

農業委員会総務費は、歳出予算総額4,712万6,000円、このうち主な経費は、１節報酬が農業委員24名及び農地利用最適化推進委員40名の報酬で3,490万8,000円。

190、191ページに移りまして、12節委託料は、法令で整備が義務づけられている農地台帳の電算システム運用等の経費として合計400万9,000円、18節会費として岩手県農業会議会費230万3,000円などとなっております。

また、農業者年金事務経費は総額268万円で、主に事務補助職員報酬であります。

以上が農業委員会所管に係ります令和３年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

主要施策の60ページ、農業再生協議会運営事業経費に当たると思いますが、１点お伺いをしたいというふうに思います。

人口減少等によりまして新年度の食用米の作付転換が大幅に必要なようになってくるというような報道がなされておりますけれども、当市基幹産業、農業ということでございまして、農林部長のお考えをぜひお伺いさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） コロナの関係で外食産業の関係が非常に停滞して、米がちょっと余っているという状況でございます。これにつきましては、御存じのとおり令和２年産米はもちろん、３年産米にも影響するのではないかとということで、今、委員さんがおっしゃるとおり非常に懸念しているところでございます。

それにつきまして、実は、生産調整というのが３年ぐらい前に終わって、今度は県のほうで生産目安を示して、それに基づいて農業再生協議会のほうで市の目安をつくるという作業を行っております。今年度につきまして非常に厳しい状況でございまして、約3.2%ほどの減ということで県から

示されているところでございますけれども、いずれそれを両農協さん、あるいは生産者団体とご協議して、今回1月に農業再生協議会で決めて、その生産目安をそれぞれの計画策定者のほうに示しているわけでございます。その中では、やっぱりこの状況ではみんなで守らなきゃならないんだという状況になってございます。

農協さんのほうにお聞きしますと、今、一生懸命、やはり国内だけではなかなか難しいという状況で、いわゆる、今まではふるさと農協さんだけで輸出のほうをやっていたんですけれども、それを江刺のほうでも考えていくという状況でございまして、いずれそちらのほうを拡大していつ、何とか米のほうの生産意欲をなくさないように取り組もうとしているところでございます。

市といたしましても、そういった状況を踏まえまして支援してまいりたいというふうに思っておりますし、状況によって、2年ぐらい前に市長がトップセールスで言った件もありますけれども、そういった状況になれば、ちょっとコロナの状況で何とも言えないんですけれども、その辺も踏まえて検討しなければならないんだろなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 関連してお尋ねをしますが、今、部長から米の状況等についてお話がありました。それから、それぞれ江刺さんなり、ふるさとさんなりについて、令和2年産米の販売状況について伺ったわけですが、かなりの在庫が予測をされると、こういうことであります。江刺さんは年間約20万俵だそうであります。そのうち秋頃までに売れ残るのは20%ぐらい残るのではないのかと、こういう推測をされております。岩手ふるさととは60万俵、集荷をしておりますが、同じくおおよそ20%程度売れ残るのではないのかと、こういう予測をされてございまして、そういう状況が残ると、この秋の集荷対策が円滑にいかないと、こういうことに当然なりますので、今、答弁にありましたけれども、海外に販売戦略を求めると、こういうことは当然であります。簡単にはいかない。それは。仮にその方向で海外に台湾なり、あるいは東南アジア、それぞれのところに出したとしても、そんなに売れるものではない。売するためにはそれなりのやっぱり戦略を組まないと売れないと、こういう見解のようでありますから、今、部長の答弁では、いろいろ支援対策を講じてやると、こういうお話でありますけれども、本当に具体的にどう進めていくのかということ、大きな本当に課題だと思います。じゃないと、奥州市の米のブランドは守っていけない。

国は、あるいは一部の報道では、加工米なりにシフトすべきだという考え方のようでもありますけれども、農協さんは、あるいは農家個々は、せっかく汗水流して作った米を加工米という販売戦略は非常に不合理だと、納得いかないと、こういう見解でありますから、当然それはそのとおりだと思います。ぜひそういうことにならないように、本来の食用米としてきちんと売っていけるような、そういう対策を講じないと、我が奥州市の主たる産業の稲作は衰退をしたいと思いますから、ぜひそういう観点から、より具体性のある販売戦略を両農協さんときちんと協議をして対処していただきたいと。

ぜひ、今朝、議長から、部長はあと1年だよと、きちっとした議論をして最後の花道を飾ってほしいと、こういう議長からの所見がありましたので、ぜひ部長もその方向に向けて取り組んでいただければというふうに思いますので、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） ありがとうございます。

非常に難しい問題でございまして、奥州市、あるいは、県だけではなかなか解決できない問題でございまして。いずれ、県あるいは国と連携しながら、今言ったその方向で、農協さんも加工米とかそっちのほうには出したいくないという、そういう意向でございまして、いずれそういった、脈々と続いってきた米文化については守っていかなければならないというふうに思っておりますので、先ほど輸出の部分をお話ししましたけれども、そのほかにも大豆等への転換とか、いずれ加工のほうにはなかなか農協さんとしてはしたくなくて、コンタミとかそういった問題もございまして、いずれそういったものも含めまして農協さんと協議しながら、どういった形がいいのか、国の支援、あるいは県の支援、そういったものも活用しながら今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございまして。

○委員長（菅原 明君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） 3番千葉和彦です。私、3点ほど質問させていただきます。

主要施策の63ページ、担い手育成対策事業経費についてですけれども、こちらに経営継承・発展等支援事業というのが出ております。中身は、中心経営体の後継者ということでうたわれてございまして、もう少し具体的に中身を教えていただけないかというふうに思います。

それから、主要施策の次の64ページ。農業マイスター事業について61万5,000円ほど予算措置されておりますが、何名ほど予定しているのかについて伺いいたします。

隣の65ページにつきまして、中山間支払事業なんですけれども、補正でもお伺いしましたけれども、昨年と比べて令和3年度、協定数では15協定、面積にすると461ヘクタールも下がると。まあ確かに国の5期対策にあって中身が変わっているのかもしれませんが、あと、これで1点ちょっと疑問に思ったのが、地域で個別というのが出てきております。この内容についても教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 私のほうからは、経営継承の部分をまずはお話しさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、国の事業でございまして、まだ詳細が国から来ておらない段階でございまして、示されているもののご紹介となります。高齢化に対応するためということで、将来にわたって地域の農地利用等になる経営体、これを確保するために行うものなわけでございますけれども、人・農地プランに基づきまして中心経営体と位置づけられている方、その方がその経営を次の方に譲る際に、その費用を補助しましょうという形でございまして、1経営体上限100万円ということで考えているところでございまして。奥州市におきましては、令和3年度は10経営体、それから、もう一つ、完全な経営継承までいかなくても、その継承の準備をする形ということで50万円を見て、合計を上げてきたところでございまして。

経営継承につきましては以上でございまして。

それから、マイスター事業につきましては、令和3年度におきましては6名を見込んでございまして。

以上でございまして。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま中山間のご質問がございましたけれども、ちょっと内容について確認させていただきたいと思っておりますので、後ほど申し上げたいと思っております。

○委員長（菅原 明君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

経営継承のほう、まだ国から具体的には示されていないというところでございますが、やはり大きな壁になっているのは継承のところなんですけれども、やっぱり経費の問題が大きいと認識しております。ここで、今、国・県等でいろいろな助成金、補助金、出しているわけなんですけれども、なかなか実際に農家個々なものですから、そこまで周知がなっていないという現状があると思います。実際、経産省で、中小企業のアンケートを取った結果というところで、認知度、経産省の中小企業のやつでさえ5割が知らないと答えていると。さらには、使ったことがあるというのは6%だというふうにこの間載っていました。これを個々の農家である個人の……なかなかよくJAからということですが、実際、私、分かるんですけれども、JAでも国の事業と、やはり行政側からアプローチして教えていただかないとなかなか分からない部分、制度的な問題もありまして大変だと思います。やはりこういう新しいメニューがどんどん出てくるものですから、この辺をしっかりと周知する、使っていただくように。せっかく国で用意してくれたお金を地元を下ろすという考え方からいって、ぜひ全部執行していただきたいというふうに思います。

マイスター事業については了解いたしました。

中山間なんですけれども、後からお聞かせいただくということなんですけれども、やはり461ヘクタール、この事業の目的というのは、2000年に始まったときに、耕作放棄地を何とかなくそうと。特に中山間、耕作不利地なわけですから。それが、当時から言われていました、協定を守れない集落がどんどん出てきて落ちこぼれていくんじゃないかというのを言われていたんですが、なかなか厳しい状況じゃないかなと思います。今回、461ヘクタール、予算上ですけれども、落ちて、ついに本市におきましても10億を切る予算額と。これまでずっと10億超えていたのが、10億を切ってしまったということで、やはり耕作放棄地の懸念があるわけですが、今後そういう集落等に働きかけるとか、政策的にせめて維持する、どのように推進していくかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま中山間事業についてご意見をいただきましたけれども、第5期対策の開始に伴いましては取り組む組織、対象面積が減少して、金額のほうも下がっているということになりますけれども、1つの原因として、組織の役員さんの高齢化や、あと人材不足、そういったことで組織として活動をするのになかなか維持ができないというような問題も一つはあるというふうに聞いているところでございます。

そういったところ、今後、多くなってくるというふうに思われますので、我々としても個々の組織の維持というのが困難になってきた場合には、他の組織との合併とか、そういったところで何とか取組面積を維持するというような形も必要ではないかというふうに捉えているところでございます。

広域連携で加算とかもございますので、そういったところを組織の皆様のほうに情報提供しながら、何とか維持できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 事業の周知につきましては、機会を捉えまして、例えば認定農業者であれば担い手通信、それから中心経営体の方々については、担い手以外の方もいらっしゃいますので、その辺はダイレクトといいますか、直接通知して周知するようにして努めてまいりたいと思います。



以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 私からも農林部長に特別な思いを込めて2点、農業委員会に普通に1点、お伺いいたします。

主要施策の63ページに経営継承・発展等支援事業、この（2）推進事務経費、この中で地域農業マスタープランの見直しや新たなプラン、地域農業マスタープランについて触れられているわけなんです、様々な経営体の農業者、このことについて地域農業マスタープラン、どうしても担い手中心ということはそのとおり分かるんですけれども、中小家族経営、そして兼業農家、そういった様々な経営体と協力関係が構築できるように、そのような取組み、これは来年度どのように考えて実行していくか、このことについてお伺いします。

今年度、農業委員会からも意見要望書が出ているのを確認しました。その中で、地域農業マスタープランの作成及び基盤整備事業を実施するに当たっては、個人農業者や兼業農家も地域農業を担っていることから、これらの農業者が引き続き農業経営を行っていけるよう、互いに意見を聞きながら事業を進めていただきますようにと、そのような要望書が出ておりました。

このことについて、どのように考えているか、お伺いいたします。

そして、2点目なんです、地産地消についてお伺いいたします。主要施策の68ページになると思います。

この地産地消について計画をしっかりと立てて、様々な具体の施策が盛り込まれておまして、これから非常に期待を寄せるところであります。ただ1点、ILCとの関わりがないなということを感じました。ILCまちづくりビジョンにおいては、地産地消を大きく取り上げていて、地産地消とこのILCの結びつき、これもまた大いに期待を寄せられるところですが、このことについて地産地消の推進協議会においても議論をしていただきたい、そのように思っておりますが、それについてどう考えるか、お伺いいたします。

そして最後ですが、農業委員会のほうで、先ほど農地取得30アールに緩和されたという説明がありました。今年度は、実際その結果、どのぐらいの結果が出ているか、そしてまた来年度においてはどのような考え方で進めていくか、このことについてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） まず、マスタープランのお話でございますけれども、これにつきまして、御存じのとおり、これは国が一生懸命推進しているもので、当初、非常にいいということで、各地に入ってこれの実践化ということで進めようということでしたわけでございますけれども、なかなか地域に行っても、要は、担い手のほうはメリットが補助事業を使えるとかそういった部分で非常にメリットあるんですけれども、片や、農地を預ける人とか、あるいは、ということで、そちらのほうはなかなか話合いに来なかったというような、そういう実態がございました。

いずれその辺を含めまして、今年度も実質化ということで一生懸命やっているんですけれども、その辺の課題を整理して、本当にその地域で何が必要なんだということをみんなで話し合って、担い手さんにはここをやってもらう、あるいは家族経営の人にはここをやってもらう、それから農業をしていない人についてはここをやってもらうという形で課題を整理して、地域の課題として取り組むことが非常に大事なというふうに思っております。

いずれ、そこに地域に生活する上では、農業をやっている地域であれば必ず農業の何かに関係するわけですので、自分ができないところはないので、ごみ拾いとかそういった部分も含めて、いずれ参加していただいて、どういうふうにしていったらこの地域がよくなるかという視点で、農業の誰に預けるか、あるいは自分でやっていくかということを実践化していくのが大事なかなというふうに思っております。それが進んでいるのが、実は土地改良した、基盤整備した地域については、担い手さんはこの人でやりましょうということでみんなで話し合ってやっていっているわけですので、そういった話合いがきちんできていればいいのかなというふうに思っております。

それから、地産地消の部分でございます。地産地消については、非常に大切な部分でございますが、I L Cが書かれていないのは非常に残念だということでございますけれども、これにつきまして、当然、ずっとこの計画でやるということじゃなくて、場合場合によって変更していくということでもありますけれども、I L Cの進み具合によって、これは変更して加えていくということになると思いますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 小野寺農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺義文君） それでは、別段面積での農地の取得状況でございます。

御存じのとおり、農地法につきましては農地の取得後の経営面積は50アール以上となることという決まりがございます。奥州市では、令和2年4月からそれを奥州市全域で30アールというふうに設定いたしております。今年度につきまして6件の申請をいただいて、総会のほうで審議の上決定いたしております。

その申請理由の内訳といたしましては、新規就農が2件、それから隣接地取得や規模拡大などが4件というふうな状況となっております。この別段面積につきましては、いずれ今年度の状況も踏まえながら、また委員各位の意見を聞きながら継続して検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 順番が逆になりますが、農地の取得、緩和されたという件なんですけれども、今年度、30アールじゃなく10アールほどでどうかという、そのような要望を複数受けた経緯がありまして、これから定年退職した人が農業に親しみたい、携わりたい、そういった人が30アールでは多い、10アールでどうなのか。調べてみると、10アールに取得要件を緩和している自治体もあるようです。しかしながら、一方では、ちょっと10アールではどうなのかという、その反対意見も分かるところで、裾野を広げる意義は大きいと、そのようにも思いますし、また一方において、違う意見もあるのだというふうに思います。この件についてどのように考えるか、お伺いします。

そして、兼業農家の支援、多様な農家への支援についてなんですが、農業振興ビジョン、中間見直しの年になるという事ではありますが、このビジョンを見たときに、書かれている項目として、多様な農業者が活躍する環境整備、集落営農と多様な農業者の連携、幅広い担い手への支援、非常にこれから期待を寄せられることが書かれてはいるんですが、その内容、具体のものとなると書かれていないという実態があるので、この中間見直しにおいてはこの件にぜひ踏み込んで、多様な農家をどうしていくのか、SDG sでも言われているとおり、小規模農家をしっかり守っていくことが大事、そうい

ったことが言われておりますので、奥州市としてもこの辺りの具体的なところにぜひ踏み込んでもらいたいなど、そのように思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 小野寺農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺義文君） 今年度4月から、別段面積を30アールに設定させていただきました。その後、現実的に検討したのは令和元年度というふうになってございますけれども、その令和元年度に運営委員会であったり、その別段面積の検討会であったり、あるいは、農業委員、推進委員合わせた64人の意見をまとめてみたり、その中で実に様々な意見がございました。

農地の分散化のおそれがあるとか、あるいは、農地集積や大規模化の加速に逆行しないかとかという意見があったほか、一方では、やっぱり新規就農者を増やすべきではないか、あるいは畑作で50アールは多いのではないかという意見の中で、その全体意見の中で一番多かった意見、30アールを総会の中で審議させていただいて決定をいただいたところでございます。10アールでいいんじゃないかというご意見が複数の箇所では要望として挙がっていることも承知してございます。

今後とも、委員、推進委員と協議しながら、その部分についてはこの30アールがゴールではないと。ただ、今年度については、いずれ50から30に下げたばかりですので、そこら辺は様子を見ながらというふうなことになるかと思えます。今年度というのは、これからまた総会等で審議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） ありがとうございます。

いずれ家族農業、あるいは小規模であってもそういった方々の農業については大切ではなかろうかということでございます。これについてはそのとおりでございます。いずれ、国のほうにつきましては当然のことながらなかなか、その大規模化ということで非常に打ち出しているわけでございまして、そちらの方に補助がかなり優遇されているというのも現状でございます。

いずれ来年度、振興ビジョンを見直すということになりますので、その辺、皆さんのご意見をお聞きしながら、特に農業関係団体等には必ずご意見をお聞きして、その辺も含めて、今後、市の施策、あるいは農協さん等の施策、そういったものも含めて、どういった形で市の施策をしていったらいいかということで考えてまいりますので、その辺、来年度、ビジョンの見直しと併せて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 17番高橋政一です。

2点質問をいたします。

1点目は、主要施策の75ページ、林業費の林業振興事業経費について。そこに1から4まで4つ並んでいますが、4番目の林業成長産業化総合対策事業補助金1,000万円という部分についてお聞きします。この中身を見たときに大変うれしくなりまして、やっという表現が出てきたかなと思ってよかったなと思ったんですが、この事業の内容についてもう少し詳しくお知らせをいただきたいというふうに思います。

それからもう1点目は、隣の76ページ、森林病虫害防除事業経費、松くい虫防除のほうなんです、

令和2年度の予算もそうでしたけれども、極端に抑えたというかそういう予算になっていまして、これについて防除がこれで十分なのかどうかという部分について伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） まず1点目の主要施策の75ページの林業成長産業化総合対策事業補助金でございますけれども、こちらのほうは意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するための事業でございます。国庫補助事業でございます。前年度は申請がなかったものでございますけれども、新年度に関しては申請をされる見込みということでございまして、内容につきましては、油圧ショベル・ハーベスタ仕様車を1台購入されるというような事業体があるということでございます。3,300万円ほどの事業費で1,000万円ほどの補助ということでございます。内容については、そのような形となっておりますところでございます。

次に森林病虫害防除事業経費、松くい防除のほうでございますけれども、松くい虫につきましては、やはり広がりを見せていることはそのとおりでございます。その防除に十分ということはないんですけれども、当然、経費についても限定されている部分がございますので、その中でいかに有効に活用するかということでもって、現在は重点地区を絞って、その対応をしているというような形を取らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 分かりました。林業成長産業化総合対策事業補助金の分については、業者の方が油圧ショベル・ハーベスタという、大きな機械なんだろうと思いますけれども、どういう事業をされている方なのかと。業者名、会社名はいいですので、どういう事業をされて、要するに、川上から川下までの一貫した流れができていいのかということをお聞きしたいと思いますし、それから、松くい虫については、今、課長答弁があったものなんだろうというふうに思いますけれども、何年前にも実はこの予算が削られ削られ、最初は例えば令和1年度は5,200万円ほどの予算で200立米を伐採、薫蒸するという予定が、今年度は160立米、来年度も150立米ぐらいというふうに極端に落ちたんですが、やはり全部全てを回り切れないというのは私も分かるんですが、この松くい虫がその被害をもたらしてはいけないということであるとすれば、もう少しこの分については検討してもいいのではないかとこのふうにも思います。

その理由は、前にも一回しゃべったことがあるんですが、生産森林組合というのがありまして、その役員を何も分からないでやって、そのときに市のほうで2回伐採していただいたんですが、1回目は30分ほど、2回目も同じく30分ほどだったんですが、私たちが知らない間に切っていただいて薫蒸して処理していただいて、やりましたからねという通知が来て大変ありがたかったなと。私たちの場合はありがたいんですけれども、ほかの林業者の場合はちゃんと教えてくれというふうになるのかもしれませんけれども、そういう状況でやってもらって大変いいなというふうに思っておったものですから、その分についてはぜひこれからもう少し検討いただければというふうに思いますが、所見を伺います。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 1点目の林業成長産業化事業の補助金につきましては、市内の製材業者の事業所さんでございまして、事業のほうに意欲的に取り組んでいる事業所

でございます。2年ほど前にも同様の事業を活用なさっているところでございます。

次、2点目ですけれども、森林の病虫害の部分でございますけれども、松くい虫対応については十分な取組みというふうなものには至っていないと思っております。森林組合さん等にもいろいろご協力をいただきながら、いろいろと出た場合に対応しているところでございますけれども、財源が限られているということも先ほど申し上げたとおりでございますけれども、新たに発生しております森林環境譲与税などでそういった対応もできないか検討を加えて、今後、十分な対応になるかは分かりませんが、何とか対応策を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

1点伺います。

主要政策の61ページになりますが、鳥獣被害防止総合支援事業について伺います。

この予算は市の鳥獣被害防止総合対策協議会に対しての助成ということで予算化されておりますけれども、鹿、イノシシとカモシカといろいろ鳥獣被害があるわけですが、被害を受けないためには農地を守る方法とそれから害獣の駆除と両面で行くべきだとは思っており、それはそのとおりだと思うんですが、そういう意味で、例えば農地を守る電気柵に対する助成とか、あるいは、どうしても高齢化が進むハンター、猟銃を使えるハンターの育成等に対する助成も必要ではないかと思いますが、その点の見解を伺います。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいまご質問のありました鳥獣被害対策につきましてですけれども、まず一つ、電気柵の設置事業につきましては、市の単独事業といたしまして、個人に対して5万円を上限とする補助、団体につきましては40万円を上限とする補助を市独自で進めておるところでございます。そのほかに、もう少し大規模な内容につきましては、国の補助のほうが該当になるか検討しながら進めているところでございます。

あと2点目、自治体の担い手対策として、猟銃免許を取得する方に対して、これも昨年からになりますけれども市独自の免許取得に対する助成を行っているところでございます。これは、猟銃等の購入につきましては10万円の上限と、あと、わなの購入につきましては5,000円の上限というところ、そしてあと、免許の取得に関する手数料等につきましても助成の対象にしているということで、鳥獣被害対策に対して自治体が高齢化でなかなか大変な状態だということもございますので、何とか新しい担い手の方が育成できるような取組みとして進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） ありがとうございます。

この電気柵の助成、それからハンターの担い手の育成について助成がされているということは分かりましたけれども、これらの助成額の上限、もし超えるような場合には補正予算等も考えられるのかどうか、その点を伺います。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいまのご意見、予算よりも多くなった場合

の補正等ということでございますけれども、これまではその範囲内である程度進んできているところ  
でございますけれども、今後そういった要望等があるのであれば、そこら辺は検討を進めてまいりた  
いというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 7 番千葉康弘委員。

○7 番（千葉康弘君） 7 番千葉康弘です。

最初、分収林の分が出ていましたけれども、予算書の217ページですが、分収林が出ていました。  
分収林収益配当ということ200万円が出ていましたけれども、こちらの内容について教えていただき  
たいと思います。

また、森林整備とか管理にどのぐらいかかって、今回200万円の分配になるのかということで質問  
したいと思います。

また今後、これからの見通しというのはどのようなものか、もし分かればですけれども、教えてい  
ただければと思います。

次に、主要施策の75ページですけれども、特用林産施設等体制整備事業補助ということで107万円  
幾らということで出ていますけれども、こちらの内容について再度お願いしたいと思います。昨年は、  
葉ワサビということでされていると思いますが、この状況というのは今現在どのような形になってい  
るのかについても教えていただければと思います。

次に、植林の保育期間中、鹿被害というのが林業の場合は多いんですけれども、その対策というの  
はどのような形で考えられているのかについてお願いしたいと思います。

次に、主要施策の76ページですけれども、造林事業補助、前年と同じ419万5,000円と出ていますけ  
れども、今年重視されるものはどのようなものがあるのかについてお尋ねしたいと思います。

この同じページで出ていますけれども、市有林整備、造林ということで3,200万円のうちの1,800万  
円ほど、約半分ぐらい充てられていますけれども、市有林を大事にして、そこから収益を得るという  
ことも大事ですけれども、もう一つが民有林、あと民間の部分に対して補助とか活用するのは本来の  
姿じゃないかなと思いますが、その点についてお尋ねいたします。

次に、今現在、SDGsとか低炭素社会というようなことを叫ばれています。その中で、林の中を  
見ますと、間伐されて捨てられている木がたくさんありますけれども、この活用ということはどのよ  
うな形を考えられているのかについて質問いたします。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいまご質問のあった件ですが、まず1点目  
の予算書の217ページの分収林の配分金ですけれども、これについては衣川の県行造林の内容でござ  
います。これは。県との契約の下で行われているもので、来年度、県から金額について確認してい  
るところでございます。

次に、2点目の主要施策の75ページですけれども、特用林産の部分でございますけれども、これに  
ついては107万5,000円でございますけれども、こちらのほう、きのこの生産の維持、増収を図るため  
に助成しているものでございますけれども、両農協さんを介しまして、おが粉とか原木などを希望者  
のほうで購入される部分の助成ということになっているところでございます。

あと、葉ワサビにつきましては、一昨年、昨年とモデル的に米里のほうの山林で試行しているところでございますけれども、現在、その内容について、まだあくまでテストでやっているところですので、今後そういった成果を出した上で取組みを広めていければよろしいかなというふうに考えているところでございます。

あと、主要施策の76ページの造林促進事業でございますけれども、こちら419万5,000円ですけれども、こちらのほう、主要施策にも書いてありますけれども、県が認めた森林整備事業に対して市がかさ上げ補助を行うというような内容でございまして、これにつきましては、大体前年度の実績ベースで予算要求を行っているというような形で進めているところでございます。

あとは、鹿被害につきましては、状況を見ますとイノシシも多くなっているんですけれども、鹿被害のほうも最近市内でも増えてきているというような報告を受けているところでございます。それらの対策について、鳥獣のほうでいろいろと地域を巻き込んだ形での取組みを進めておりますので、そういったところで、衣川でモデル地区でやっているところがあるんですけれども、そういったところの取組みを他の地域にも広げて、対策について進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

まきとかの活用というようなご提言ございましたけれども、そちらについては今後どんな取組みができるか検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。ありがとうございます。

主要施策の75ページで林業成長産業化ということで油圧の機械を買っていただくということで、補助を出されているんですけれども、これはこれで今現在必要な分ですからこういう形で進めていただいて、あともう一つが、小さな例えば生産森林組合というのがありますので、そのような方々も生きていくような形で施策していただかないとならないんじゃないかなというふうに考えていますので、その辺はお考えいただきながら、これからやっていただければと思います。

あと、この間、気がついたことなんですけれども、この間の一般質問でも質問していましたけれども、生産森林組合の状況というのをどのぐらい把握されているのかということで質問させていただきました。今現在、意向調査とかアンケートとか、あと委託とかで調査されている、これは伺っています。その中でこの間、生産森林組合の総会があったということを聞いているんですが、奥州市では出席いただけなかったということを聞きました。これは県の振興局が出席して話を聞いているんですけれども、奥州市では出席できなかったということがありまして、やはり意向調査とかアンケートとか、これはこれで大事だと思いますけれども、実際にその場に伺って、総会だったらどんな話が出るのか、こういうのもしっかり伺っていったほうが、これからの仕事のお役に立てると思いますし、一番求められている、何に困っているのか、どんなことをお手伝いすれば、農政として小さな生産森林組合のようなものもひとり立ちできるのか、それがあろうかと思いますので、課長行ってくださいとか、部長行ってくださいとは、これはなかなか難しいかもしれませんが、その場合に課の方どなたか行っていただくような形で配慮いただくのが、一番施策にも生きてくるんじゃないかなと思いますので、ご所見を伺って終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 現在進めている譲与税の使途等につきまして、

生産森林組合さんのほうにもご意見などをお聞きして、それを活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

あと、まず総会のほうに出席できなかったという部分があったかもしれませんが、そちらのほうは他の行事等と重なって出られなかった部分だというふうに聞いておりますので、今後、そういったところに出席して、行けるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

今は議会で忙しく対応されていると、これは重々承知していますけれども、例えば、今回ちょっと難しいというのは電話一本で結構だと思いますので、そういうことをやっていけばお互いに意見のすれ違いもないかなと思いますので、その点、ご注意いただければなというふうに思いまして、終わります。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問、何人ぐらいいらっしゃいますか。

〔質問希望者、挙手〕

○委員長（菅原 明君） それでは、ここで3時20分まで休憩いたします。

午後3時02分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時18分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き農林部等の質疑を行います。

初めに、休憩前の3番千葉和彦委員の質問に対する答弁漏れについてのご答弁をお願いします。

菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 私のほうから千葉委員から質問のありました中山間事業について、主要施策65ページの表の個別協定の部分についてのご質問にお答え申し上げます。

中山間事業の支払いの対象は、集落協定と、あと個別協定に基づきまして5年以上継続して耕作を行う農業者などというような形になってございます。

表のほうは、「地域」と書いてあるところ、水沢から衣川につきましては集落協定でございますし、「個別」というのは個別協定という取組みになっております。それで、個別協定を締結できますのは、利用権の設定や農作業の受託を締結して農業活動を行っている認定農業者などということになっております。

今回5期では12の協定ということで、前回4期は10の協定がございました。したがって、個別については増えているというような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） そのほかにございませんか。

12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

前段に、先ほどの中山間の個別協定の件です。

私の記憶では、個別協定は奥州市では増やさないというふうに承知しておったんですが、そうしま

すと、奥州市では今後個別協定は、事情によっては認めていくということになったのか、その経過について伺います。

主要施策57ページの農業委員会の分を先に質問したいと思いますが、今般、農業委員と農地利用最適化推進委員がそれぞれ役割が分かれまして、今期、最終年度を迎えるわけですが、なかなか農家さんにとっては、農業委員さんと最適化推進委員さんの役割分担がなかなか見えづらいですねという声が聞こえてまいります。

今回、丸3年経過しようとしているわけですが、この間の課題とこれからの取組み、あるいはPRですか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

続いて、60ページの農業再生協議会の運営事業経費であります。

このうち現地確認システム利用料金269万5,000円計上しております。これは水沢の地域を現地確認するというシステムを考えているということですが、内容をちょっと教えていただくとともに、これが、現在の現地確認のスタイルがどうしているか、やっているのか、やっていないのか、分からなくてですね、今回、これによってドローンで全域をやっていくということの初年度だという位置づけなのか、どうなのかという部分を含めてお尋ねをします。

続いて、68ページの総合戦略、6次産業化・地産地消推進事業経費です。

ここには説明は何もないんですね。協議会負担金703万円がずっと載って、何をやろうとしているのかまるっきりこれからは推察できません。申し訳ございませんが、説明できる部分についてご説明いただいて、詳細な部分があれば、それは資料をひとつご提供いただきたいというふうに思います。

70ページの牧野事業、牧野整備事業費に1,140万円計上されております。これの事業内容、どういう整備事業をされるのかという整備内容、事業内容と、これについては毎年かなりの経費投入はされていると思いますが、この辺の整備計画とか機械類の整備、あるいは導入計画というのはあるのかどうか、これ、あくまでも公共牧野ですから、市が主体になっているわけですので、この辺の計画があるのかどうかお尋ねをしたいと。

あわせて、公共牧野と言えるのかどうかちょっと微妙ですが、牧野は、あとは阿原山牧野と種山の牧野があります。こちらの整備計画とかですね、機械整備計画というのはあるのでしょうか。それをあわせて伺いをいたします。

最後です。75ページ、林業振興事業とあります。これは、後で同僚委員が詳しく聞きたいだろうとは思いますが、森林環境譲与税、今回は歳入として4,830万円歳入を見て、歳出で積立金4,831万2,000円を歳出にそれぞれ計上されておるんです。

そうすると、令和3年度はただ積立てという理解になるのでしょうか。それで、ちょっと確認なんです、間違っていたら教えてください。令和元年度は2,312万6,000円、2年度は4,600万円、今回4,830万円という剰余金が入ってきます、来ました。これら、今まで、当初の計画では調査分、半分ぐらいは使って、あとは基金積立てというふうに伺っておったんですが、その内容をひとつ教えていただきたいし、本年度、何か繰り越したというか、基金を取り崩して事業を展開する分があるのか、お願いをしたいと思います。

私、あまり森林振興についてはよく分からないんですが、特に問題になっているのは、ほとんど今、伐期、市内の公共あるいは私にしても45年から55年、ほとんど伐期に来ている時期だというふうに伺っております。

そうしますと、これを一気に伐採するとなるとかなり大がかりな作業が必要だと思いますので、私、森林組合さんと連携をしてこの森林整備といいますか、生産、加工、流通、一体的にやれないのかなと、当然、森林環境譲与税を使うかどうかは別として、こういう環境下にありますから、ぜひ、こちら辺も検討していただけないかという意味でお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 最初に1つ目、中山間のほうの個別協定の部分のご質問ございました。

農用地の所有者が耕作できなくなったりした場合に農用地を個別に引き受けるというようなことも、農用地を守り耕作放棄地を発生させないために非常に有効な活動というふうに、個別協定についても捉えておりますので、その辺についてはケースに応じて、条件に当てはまるような形であればそういった認定も進めてまいりたいというふうに捉えているところでございます。

あと、森林環境譲与税につきましてですけれども、先ほど委員が申し上げたとおり、奥州市への交付額につきましては、令和元年度は2,312万円、それで、これは最初に基金に積み立てている状況でございます。それで使う部分を崩しているというような形を取ってございます。

令和2年度につきましては、今、見込みでございますけれども4,600万円ほど予算を計上しているということで、これにつきましても、今年度、調査事業等で使用する部分が出てまいりますので、それは基金から取り崩すというような、一旦は基金のほうに入れて積み立てて、それを使う分だけ崩すというような流れで進めるところでございます。したがって、令和2年度末で基金の積立ての見込みが3,577万円ほどの金額になるというような形になります。

令和3年度につきましては、現時点で4,830万円ほどの予算の見込みをしているところでございますけれども、これは大体国からの情報で見込んだ額ということになってございます。

それで、この譲与税の使い方でございますけれども、初年度の元年度につきましては市内の森林情報を把握する必要があるということで林地台帳の整備と、あと森林GISのタブレットの端末を購入するなど調査に必要な体制の整備を行ったというふうに進めておるところでございます。

〔発言する者あり〕

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 失礼いたしました。令和2年度につきましては、市内の森林資源情報を把握する必要があることから、前年度に整備したシステムを活用いたしましてモデル地区を設定いたしまして、現地調査、江刺の梁川地区の現地調査を実施しているところでございます。引き続き、令和3年度につきましても現地調査、継続して分析を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、林業成長化総合対策事業について申しあげましたけれども、市内の業者さんのほうでそういった補助、実施申請があるということになっております。

それで、森林組合さんと、あと、市内の業者さんとの取組みという部分につきましては、そういった取組みが進められるのか、相手方のあることでございますのでその辺ご相談をしながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 小野寺農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺義文君） それでは、農業委員と推進委員の役割分担、それから課題、

取組状況というご質問を頂戴いたしました。

平成30年から農業委員会等に関する法律が変わりまして、農業委員のほかに農地利用最適化推進委員を設置することというふうになってございます。農業委員の……

〔発言する者あり〕

○農業委員会事務局長（小野寺義文君） 現在、24名の方になっていただいております。

主な業務といたしましては、総会に参画し、意見、農地法に基づく許認可等の意思決定機関であること、それから、最適化推進委員の皆さんと連携した現場活動というのも一つの項目となっております。

それから、農地利用最適化推進委員につきましては、定数が40名ということで、主な業務としては、担当地区における農地等の利用の最適化の推進が主な業務というふうになってございます。

推進委員、それから、農業委員と推進委員の共同の活動といたしまして、地域の農地利用の推進強化に取り組んでいくということで農業委員と推進委員、個々に班をつくりまして、6班体制、それで旧市町村単位、かつ江刺では2班というような体制となっておりますけれども、そこで農地利用の集積化の活動をしていただいているという部分でございます。

ただ、推進委員さんにつきましては、やはり、現場活動が主というふうになりますので、なかなか情報が少なかったり、皆さんと相談する機会がなかなか持てなかった。特に令和2年度につきましては、農業委員、推進委員合わせて64人になるわけでございますが、全体会議がなかなか持てなかったというのが一つの課題と捉えてございます。しかしながら、地域農業マスタープランとの地域での話し合い等については、委員、推進委員の皆さんにも積極的に参加していただいておりますので、プラン策定についてご尽力いただいているところでございます。

来年度への課題、7月まででございますけれども、やはり、そういった意思疎通の部分をしていただければ、あるいは、情報も提供していただければもっともっと農地の流動化、あるいは、理解度と言うのもおかしいですね、協調がもっと図られていくものと認識してございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） それでは、まず、私のほうからは主要施策の60ページ、農業再生協議会運営事業経費のドローン現地確認システム利用料についてお話しさせていただきます。

これはドローンを使いまして現場確認をするわけですが、想定しているのは中山間、山手の地域を想定しております。現在、そこに行くのがなかなか困難、非常に気を使いながら行っている、それでもなお、タイヤを落としたりする場面もございまして、そのようなことを防ぐためにドローンを活用できないかということで今回計上したものでございます。今年度実施しまして、その成果を見ながらさらに増やしていくかどうか判断してまいりたいと。ただ、全域をやるのではなく、先ほど言いました、困難な場所ということで考えていきたいと思っております。

それから、同じく68ページになりますが、6次産業化の部分で、推進協議会の負担金730万円の使い道とございますが、使途なんですけれども、今お話しさせていただきますと、6次産業化へ取り組む方々への補助金の部分として103万8,000円、それから、その補助金交付者へのフォローアップということで100万円ちょっと、100万2,000円、それから、地産地消推進事業ということで、令和3年度におきましては学校給食の地場の農畜産物の利用拡大事業、これは従前からやっているものですが、そ

れを引き続き行うもの、それから食育推進事業、さらには販売促進事業ということで、「う米のおうしゅう食の黄金文化認定制度」、こちらのほうで謝金等に支出したいと、それから販売促進活動、産直支援事業ということで134万円を予定しているという内容でございます。

地産地消推進協議会の補助の内訳につきましては、以上でございます。

もう一つが、70ページの牧野事業経費のうちの牧野整備事業でございますけれども、令和3年度におきましては、胆沢牧野においてロールペーラーと言いまして、刈った牧草を集めて丸める機械、それを更新したい、購入したいということで約730万円を見込んでおります。そのほかは従前からあります種子代とかになります。

それから、胆沢牧野における機械整備の計画でございますけれども、平成29年度に計画してございます。その都度更新しているところでございます。

なお、阿原山につきましては承知してございません。大変申し訳ございませんですが。

〔発言する者あり〕

○農政課長（小岩敬一君） すみません、阿原につきましては、江刺総合支所長から回答させていただきます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 高野江刺総合支所長。

○江刺総合支所長（高野 聡君） それでは、私のほうから阿原の牧野の草地造成とか、それから備品と設備等の更新等の計画のことでお話をさせていただきます。

阿原の牧野につきましては、その地理的な条件にも起因しているんですけれども、傾斜が多くて岩が多いということで、草地がかなり弱ってきているというような状況に今ございまして、放牧期間の後半にいくと草が不足するというような状況に実際なっております。

具体的な整備計画は、今、持っておりませんで、ただ、令和3年度におきましては60アールほど新たな種子を播種をして何とか面積を増やして、活用できる面積を増やしていきたいというふうに考えておるところでございます。長期的にそういった整備計画を持っているというわけではございません。

それから、機械等につきましても、機械設備については市からの借受けという形になっておるんですけれども、こちらも今のところ何とか使えるものを使っているというような状況にはなっております。長期的な視点ではそういったものの更新というのが課題になってくるなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

農業委員会の分でございますが、なかなか口では簡単に言えますが、実務的にはなかなか大変なことだと思いますが、制度できたばかりなので、十分制度等の説明、あるいは役割については機会あるごとに地域の方々にPRしていただいてそれぞれ活躍をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

現地確認のシステムについては分かりました。これは試験的ということで、あと、状況によってはこれで終わるかもしれないし、場合によっては新たに事業として展開するという理解でよろしいですね。

それと、6次産業化・地産地消推進事業です。

私、やっぱり、これ、額の多寡にもあるんですが、先ほど課長が言ったような、事業が細にわたっているとすれば、これは、予算で何をすることが見えてこないと意味がないんですね。聞かないと分からないような施策では駄目だと思いますので、これはきちんと掲げて、次年度から上げてもらいたいと思いますし、私、聞き漏らした部分もありますので、後で資料提供をお願いしたいと思います。

それと牧野事業です。ちょっとこれは意外だったんですけども、合併して15年もたって、牧野事業をどうするかということが市全体として押さえていないというのは問題があると思います。

ですから、これはきちんとどうするのだと、先ほど、恐らく江刺の総合支所長も答弁困ったと思うんですが、田んぼや何ぼの話でないと思います。この間も一般質問でお話をしましたとおり、6町5反、なかなか地元でも確保できないという状態ですから、どう、多頭飼育する畜産農家をどう市は確立するかということをきちっと計画性を持ってほしいし、当然そのためにどういう機械を、リースでも結構です、あるいは購入でも結構ですけども、どうするかということをやはりこの機会に、予算はつけてしまいましたからあれですが、これはきちんと、令和3年度できちんと方向性をつくっていただきたいというふうに思います。

最後の林業振興事業ですが、ぜひ、その環境譲与税というのが新たに出てきたとすれば、例えば、その一部をリースとして森林育成と、あるいは伐採、あるいは加工、流通の中で連携が取れるのであれば、ぜひタグを組んだほうがいいと思うんです。

無理して役所が考えるんじゃなくて、それから、それぞれのプロがいるんですから、業者や森組があります。そういう人たちとタグを組んで奥州市の約4割の森林を維持、あるいは林業農家の所得向上につなげるかということにちょっと踏み込んでいただければというふうに思いますので、その辺、所見があればいただいて終わります。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま委員からいただいた件につきまして、いろいろと各分野、いろいろ団体さんにもご意見を照会しているところなんですけれども、そういったご意見を今後検討して、実施できる部分を整理してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） 牧野事業でございますけれども、非常にありがとうございます。

牧野事業につきまして、江刺の部分につきましては、阿原につきましては、なかなか当初、国庫補助を入れて草地等のことも考えたんですが、なかなか傾斜が急と、草地造成しても生えないのはいかという、そういう懸念があってちょっと国庫補助事業を保留にしたところがあるんですけども、いずれその辺も含めて検討して、機械もそうなんですけれども、市全体として牧野事業につきまして継続して、それこそ多頭化する上では非常に大切な施設でございますので、いずれにしてもそういった部分も含めて、今後きちんとした計画の中で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 主要施策のこの6次産業化の部分の掲載の仕方につきましては、他事例

なども見ながら検討させていただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） そのほかに。

6 番高橋浩委員。

○6 番（高橋 浩君） 6 番高橋浩です。私は主要施策の74ページ、国土調査事業経費について質問をいたします。

国土調査事業経費につきましては、国の施策であってなかなか行政で独自にということは進めにくいということは重々従前から伺っているところでございます。

しかし、非常に岩手県はそれでも日本全国でも86%の実施率で非常に高い県ではあるにもかかわらず、奥州市は約五十数%の実施率ということで非常に少ない感じがいたします。特に江刺の東部地区、山林を抱えている地区が非常に遅れているところでございます。

その辺の、この当初予算で見ますと、本年度は3,700万円、前年度については6,700万円、ただ、前年度につきましては補正等がかかって実施の項目、委託料等も随分減らされているようでございますが、前年度の実施面積はどれぐらいだったのか、そして、今年の実施面積は下書いてありますように1.34平方キロメートルほど梁川で実施されるようでございますけれども、それ以上に調査等進むものかどうか、そして、今後の見通しはどのようなところかというところをお尋ねいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま、国土調査につきましてご質問いただきました。

主要施策の74ページでございますけれども、令和3年度の予算減につきましては、前年度の実績を考慮して積算した内容を予算計上しているところでございます。先頃の補正予算でも申し上げておりますけれども、岩手県につきましては震災特会などの措置が終了したということで、沿岸部の市町村が一般の部分に入ってしまったということで、そういったことで各市町村への配分も減っているという部分がございます。

それで、岩手県自体は、先ほど委員も申し上げたとおり、実施率が80%以上ということで全国でも多いほうでございますので、やはり全国での予算配分を見ると少ない地域に向けられるという流れであるようでございます。

あと、昨年度の実績でございますけれども、例年、最近は1から2平方キロメートルぐらいの実績でもって毎年実施を進んできているということでございますので、来年度も一応資料にありますとおり1.34平方キロメートルということで現在予定しているところでございますけれども、引き続き予算の獲得に向けて要望はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 6 番高橋浩委員。

○6 番（高橋 浩君） ありがとうございます。予算措置、申請をやっていただきたいと思います。

あと、奥州市では残っている面積が306平方キロメートルほど残っているのですが、毎年実施されるのは1.5平方キロメートル程度ということになりますと、実施が完了するまでにはあと20年以上かかるというようなことでございます。その辺も踏まえまして、なるべく予算が回されるように各種方面からの申請等頑張っていただければと思います。その辺をご所見を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 奥州市、まだ国土調査終わっていない地域が山林を中心に多くあるということで、補正予算のときにも申し上げましたけれども、山林部につきましては、現在、国のほうで新たな技術を取り入れた形で、リモート先進技術等を利用した形で、コストもかけないような形で多くの面積を作業を進められるような新技術のほうを開発しているところでございますので、その辺の状況も踏まえて当市でも現在残っている、特に山間部、やっぱり多いということもございますので、その辺につきまして取組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問ある方。

18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 3点、お伺いをしたいと思います。主要施策の概要に沿ってお尋ねいたします。

61ページの農業振興事業経費の産地づくり推進事業についてお伺いいたしますが、今年度は前年度と比較して100万円近く予算が減額をされてございますが、この背景はどういう位置づけをもって減額をされているのか、所見をお伺いいたします。

なぜ、私はこのことを聞くのかというと、2019年に市の農業振興ビジョンが策定をされてございます。これは、総合計画に基づいて市の最重要課題という位置づけの中で策定をされておるわけでありましてけれども、このビジョンと合致をする政策になっているのかどうか、その観点からお尋ねをするものでありますので、所見を伺います。

それから68ページの、先ほど12番委員がご質問されましたけれども、6次産業化の地産地消推進事業経費に関わってお尋ねをいたしますが、そもそもこの6次産業化についてもかつて政策提言がなされた背景がありまして、地産地消推進条例なるものが採択をされて今日まで来ておるわけでありましてけれども、それらを見据えた中で、この6次産業化の予算計上の在り方そのものが合致をされておるのかどうか、併せてお尋ねをいたします。

それぞれ私の思いと当局の所感は多少違うかと思いますが、私の立場からすれば、本来のビジョン、あるいは、その地産地消推進計画に沿っておらない感がいたしますのでお尋ねをいたします。

それから70ページであります。畜産振興事業経費に関わって肉用羊産地拡大支援事業という事業が載っておりますけれども、予算計上は25万円であります。この考え方、あるいは背景等についてのご所見をお尋ねいたします。

○委員長（菅原 明君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） それでは、まずは61ページの部分で、農業振興事業経費、産地づくり推進事業を減額しているわけでございますが、これは、今までの実績を勘案しながらこのような予算を要求させていただいたということでございます。

それから、6次産業化につきましては部長のほうからお話しさせていただきたいと思いますので、70ページの肉用羊の件でございますが、25万円の予算ということで、これも先ほどと同じく実績に基づいて令和3年度について予算を25万円要求させていただきたいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） それでは、先ほどの6次産業化の部分でございます。

いずれ今年、6次産業化の推進の部分でございますけれども、今まで複数の組織がございまして、それを6次産業化と地産地消を一本化して、いずれ同じような団体さんがかぶっておりましたので一緒にしたということで、そこの中で進めていくというふうになってございます。

来年度につきましては、そこら辺も含めて予算上、先ほど課長が申しましたけれども、そこも含めて少し内部で一度検討してさらに精査した上で推進してまいりたいというふうに思います。

また、今現在、奥州市の6次産業化推進計画というのを、草案でございますけれども、策定してございますけれども、今後それを成案にする方向でそれぞれの委員さん、それから農林審議会のほうに諮りまして成案化して、それに沿った形でそちらのほうは進めてまいりたいなというふうに思います。

いずれ、予算については、今現在こういった形でおきますけれども、それに沿った形で今後進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 私から伺いすれば、非常に苦しい答弁だなと、こんなふうに実は伺ったところであります。

それは、今までの経過も含めてこういう予算措置をされたと、こういうことでありますけれども、今までの経過は経過として、本当に奥州市が農業が主たる産業だというのであれば、やはりもっと予算の計画性がなければ政策の具体化は進まないのではないのかなと、こう思います。

特に、産地づくり推進事業については、まさに奥州市の農業の振興を未来に向けどうするかというところが問われている事業なんだろうと思うんです。そういう部分では、少なくとも減額はないだろうなど、やはりもっと奥州市の特徴ある、あるいは特異性のある部分を力を入れて伸ばしていくというのが本来ではなかったのかなというふうに思います。

農業協同組合等が実施する事業に対して支援をすると、こういうことになっておりますけれども、以前にもお話をした経過があるわけでありましたが、かつての合併前の旧市町村ではそれぞれの単協と合同事業を組む場合は、少なくともこういう金額ではなかったというふうに思っています。恐らく当局の方は既にご案内と思います。この10倍以上の金額をそれぞれ各旧町村では予算計上して、まさに、前沢牛であったり、江刺リングゴであったり、あるいは、胆沢のピーマンであったり、衣川のリンドウであったりという部分をつくられてきたという背景がある中で、どうしてこういう予算措置しかないのかなと、財政の健全化という流れの中であるわけでありまして、それにしてもあまりにも本来の政策の具体化に向けての予算措置になっておらないのではないのかというふうに思いますので、再度ご所見をお伺いいたします。

それから、6次産業化でありますけれども、これも今部長さんがお話をされましたけれども、この間、6次産業化においてもかなり時間を経過して取り組んできたところでありますけれども、私から見れば、6次産業化に当たって、本当に結果が伴っていないのではないのか。やるのであれば、本当にこの6次産業化を物にして、新しい商品開発をして消費者の皆さんから求められるような、そういう商品開発をするのが本来の6次産業化だと思うんですが、そういう形になっていないというのが私の実感であります。やるのであれば、やはりもう少し、例えば体制整備なり、あるいは施設もきちんと拡張整備をして、そういう中でより望ましい商品開発ができるような体制整備をやらなければ、これの具現化は恐らく難しいのではないのかなと、こう思っております。

産業経済常任委員会でもいろんな先進地を見て回りましたがけれども、やっぱり6次産業化が成功するところは、そういうきちとした体制整備ができる中でやっているのが実態なんですね。我が奥州市の今のこのようなやり方では、恐らくこの6次産業化は、どこを目指しているかにも関わっていると思いますけれども、目指す方向性が明確になっておらないという思いがしますので、併せてご所見をお伺いいたします。

それから、梁川の羊であります、本当にやる気構えがあるんだろうかなというふうに思います。いずれ羊もですね、いろんな背景があることは地域の方とか江刺農協さんから伺っておりますけれども、いずれこれも経済性を問われる一つの事業なんだと思うんですけれども、そういう観点からすれば、この施策では本来の農業振興につながらないのではないのかなと思います。やるのであれば、もう少し梁川だけに特化しないで、中山間地域は奥州市にはいっぱいあるわけありますから、そういうところとも連携をしながら、もっと生産拡大をしながら消費者の皆さんに喜んでいただけるような、そういう羊の提供をできる体制を構築することが必要ではないのかなというふうに思いますけれども、再度ご所見を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） 大変厳しいご意見でございます。いずれ産地づくりの部分につきましては、課長が申し上げましたけれども、実績に基づいてやっているわけでございますけれども、いずれ、うちのほうとしても財政健全化という部分も片方では見ながら、それから、片方では農業振興というところもやりながら頑張って計上しているところでございますけれども、いずれその中で、ぜひ農協さんと一緒にその辺、貴重な予算でございますので、ある中の予算の中で頑張っていきたいなというふうに思っております。

さらに6次産業化の部分につきましても、きちとした方向性がないのではないかとということでございますけれども、この辺もしっかり見据えて、地に足をつけてもっと頑張っていきたいなというふうに思っております。ぜひ成功裡になるように応援してまいりたいというふうに思っております。

あとは羊についてですけれども、私も羊の部分につきましては、前の前の部長が見いだして事業に参加したわけでございますけれども、いずれこれについてはかなり熱く飼育されている方もいらっしゃると思いますので、その方の思いも含めて、かなり良質な肉でございますので、ぜひ応援して拡大に向けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 暫時休憩します。

午後4時7分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時10分 再開

○委員長（菅原 明君） それでは、再開いたします。

質疑が皆さんのほうからないのでございますので、農林部に係る質疑を終わります。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。

次の会議は、3月2日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後 4 時12分 散会